



人いきいき  
町わくわく  
童話村  
たきのうえ

# 滝上町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第2期)

令和2年3月

(令和6年3月改訂)



## はじめに

日本の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、現在、少子高齢化の進行とともに本格的な人口減少社会に突入しています。これは、若者が子育て環境の悪い東京圏等へ移動し続けた結果であり、大都市では人口集中と高齢者の激増がみられますが、地方の過疎地域ではすでに高齢者の減少がみられます。国は、出生率の低下による人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して活力ある社会を維持することを目的とし、今後の人口維持などの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するために、5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年12月に策定しました。

本町でも、人口の動向を分析し、将来展望を示す「滝上町人口ビジョン」を策定するとともに、それをもとに5カ年の目標、施策の基本的方向性をまとめた「滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015から2019年度）」（以下「第1期総合戦略」という。）を策定しました。

この間、第1期総合戦略に掲げた目標達成のため、様々な施策を積極的に取り進めてまいりましたが、効果が表れている分野はあるものの危機的状況を脱したわけではなく目標達成は道半ばであります。

そのため、この5カ年で進められてきた施策の検証を行い、滝上町が目指す姿の実現のため、今後5カ年も第1期総合戦略の基本方針を継承し、「くらし」「担い手」「交流」「子育て」の4分野を重点施策と位置づけ、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定して、実施すべき課題と目標をまとめました。

また、「滝上町人口ビジョン」についても、各種統計を最新の数値に時点修正したうえで、第2期総合戦略における各種施策の実施を前提とし、改訂版を作成しました。

その結果、2045年における本町人口は、1,530人が見込まれ、2065年には1,160人と想定されております。これは、現在の人口2,544人（令和元年12月末日現在）を大きく下回る想定となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計、2045年1,127人、2065年546人を大きく上回る想定となっております。

想定人口を達成させるために、今後も引き続き効果的な人口減少対策に重点を置いた様々な施策を講じてまいります。

これらの施策を実施するために町、議会、町民、企業、関係機関が一体となって、この問題に解決に向け積極的にご協力くださいますようお願い申し上げます。

滝上町長 長 屋 栄 一



# 滝上町まち・ひと・しごと

## 滝上町 人口ビジョン

**I 人口減少**  
◎ 2045年  
**1,530人**  
社人研見通し 1,127人

◎ 2065年  
**1,160人**  
社人研見通し 546人

## II 希望出生率

◎ 2024年  
出生率**1.98**  
現在の合計特殊出生率 1.4

## III 社会増減 増が減を逆転

◎ 2050年  
転入 > 転出  
現在 : 転入 < 転出

## 滝上町まち・ひと・しごと

### 基本目標(成果指標2024年度)

1「暮らし」人いきいき町わくわく  
童話村たきのうえ

- ◆滝上町に住み続けたい割合  
70% : 現状 55.6%(H27)
- ◆平均寿命全国平均以上  
: 男80.4歳、女86.7歳(H27)  
全国平均: 男81.25歳、女87.32歳(H30)

2「担い手」基幹産業の充実  
から雇用創出への展開

- ◆1次産業雇用創出数 70人
- ◆2次産業雇用創出数 25人
- ◆3次産業雇用創出数 125人  
※R2~6の5年間トータル数

3「交流」滝上町との出会い  
関わりから移住・定住へ

- ◆観光客入込数83,300人  
: 68,100人(H30)
- ◆地域おこし協力隊の隊員数  
: 25人(R2~6延人数)

4「子育て」子どもの多様な  
可能性を育む

- ◆合計特殊出生率1.98実現  
: 1.40(H29)
- ◆出生数100人(R2~6)
- ◆婚姻数 50組(R2~6)



# 創生総合戦略の全体像

## 創生総合戦略(2020~2024年度)

### 主な重要業績評価指標(KPI)

#### ○将来を見据えた創造的なまちづくり

- ・診療体制:現状維持(内科、外科、整形外科、歯科)
- ・特定検診受診率60% :45.1%(H30)

#### ○安全・安心なまちづくり

- ・携帯電話不感エリアの解消
- ・高齢者緊急通報システム9台:15台(H30)
- ・消防団員の現状維持:91人(H30)

#### ○バイオマス産業都市構想の推進

- ・木質チップの生産量18,766m<sup>3</sup>:9,348m<sup>3</sup>(H30)

#### ○基幹産業の担い手の育成・強化及び確保

- ・新規農業従事者の確保6人/年:3人/年(H30)
- ・新規林業従事者の確保10人/年:4人/年(H30)

#### ○まちの資源の積極的な活用による6次化への展開

- ・特産品の加工・生産の強化による確保  
2人/年:0人/年(H30)
- ・町産木材生産量の確保1人/年:0人/年(H30)

#### ○まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する

- ・観光客入込数83,300人/年:68,100人/年(H30)
- ・移住定住に関わる相談件数28件/年:19件(H30)
- ・ちょっと暮らし住宅利用者数 8人/年:7人(H30)

#### ○交流の場づくり

- ・人財活用に関する開催回数毎年度増:3回/年(H30)
- ・地域コミュニティの維持・再生に関する事業参加者毎年度増 :836人(H30)
- ・まちの歴史・文化の活用・再生に関する事業参加者毎年度増 :630人(H30)

#### ○移住・定住化に向けた住宅の確保と支援

- ・雇用に係る住宅を30戸確保(R2~6):増数
- ・「ずっと住みいるたきのうえ」支援事業により、空き家改修40戸、新築15戸を支援 :改修9戸・新築4戸(H30)

#### ○質の高い教育環境の提供

- ・体力テスト(小5・中2)全国平均以上
- ・学力テスト(小6・中3)全国平均以上:
- ・漢字検定受験者数毎年度増 :23人(H30)
- ・朝食の摂食率毎年度増 :小6 92.3%  
中3 80.0%(H30)

#### ○充実した子育て支援環境の提供

- ・合計特殊出生率1.98 :1.4(H29)
- ・子育て環境満足度毎年度増 :42.8%(R1)

#### ○さまざまな出会いの機会づくり

- ・婚姻数毎年度増 :6件(町内)(H30)
- ・出会いのイベント数毎年度1回以上 :0回(H30)

### 主な施策

#### ①将来を見据えた創造的なまちづくり

- ・童話村構想の推進
- ・医療体制の整備
- ・高齢者等の生活支援
- ・交通環境の充実・整備
- ・施設の統廃合・再配置・有効活用

#### ②安全・安心なまちづくり

- ・安全・安心なまちの基盤づくり
- ・安全・安心を支える体制づくり

#### ③バイオマス産業都市構想の推進

- ・バイオマス産業都市構想の推進

#### ①基幹産業の担い手の育成・強化及び確保

- ・農業の担い手の育成・強化及び確保
- ・林業の担い手の育成・強化及び確保

#### ②まちの資源の積極的な活用による6次化への展開

- ・森林施業の効率化
- ・町産材の生産及び普及促進
- ・農畜産物の生産支援
- ・魅力ある特産品の加工・創出
- ・特産品の利用及び外商の推進

#### ①まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する

- ・芝ざくら等資源を活用したまちづくり
- ・移住プロモーションの実施

#### ②交流の場づくり

- ・滝上町の人財(じんざい)活用
- ・地域コミュニティの維持・再生
- ・まちの歴史・文化の活用再生

#### ③移住・定住化に向けた住宅の確保と支援

- ・多様なニーズに応える住宅の整備
- ・空家の利活用
- ・持ち家促進

#### ①質の高い教育環境の提供

- ・少人数ならではの特性を活かしたきめ細かい学習指導の展開
- ・ICT教育の推進
- ・高等教育機関への進学支援

#### ②充実した子育て支援環境の提供

- ・子育て支援策の推進

#### ③さまざまな出会いの機会づくり

- ・町内交流の機会づくり

## 目 次

### はじめに

<b>I 人口ビジョン</b> .....	<b>1</b>
<b>第1章 人口ビジョンの基本的考え方</b> .....	<b>2</b>
1-1 人口ビジョンの位置づけ.....	2
<b>第2章 人口動向分析</b> .....	<b>3</b>
2-1 総人口の推移と将来推計.....	3
2-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計.....	4
2-3 自然増減（出生者数・死亡者数）と社会増減（転入者数・転出者数）の推移.....	5
2-4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	6
2-5 出生率に関する分析.....	7
2-6 年代別の人口移動の状況.....	8
2-7 地域ブロック別の人口移動の状況.....	9
2-8 性別・年齢別の人口移動の状況（近年の動向）.....	10
2-9 性別・年齢別の人口移動の状況（長期的動向）.....	11
2-10 雇用や就労等に関する分析.....	12
<b>第3章 将来人口推計</b> .....	<b>14</b>
3-1 将来人口推計.....	14
3-2 将来人口の及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	16
<b>第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析</b> .....	<b>20</b>
4-1 公共施設の維持管理・更新等への影響.....	20
4-2 民間利便施設の進出・撤退状況.....	21
4-3 地域の産業における人材の過不足状況.....	23
4-4 財政への影響.....	25
<b>第5章 人口の将来展望</b> .....	<b>27</b>
5-1 将来展望の基礎となる町民意向調査.....	27
5-2 目指すべき将来の方向.....	31
5-3 人口の将来展望.....	33

<b>II 総合戦略</b> .....	<b>37</b>
<b>第1章 総合戦略策定の基本的考え方</b> .....	<b>38</b>
1-1 総合戦略の位置づけ.....	38
1-2 総合戦略の骨子.....	40
<b>第2章 総合戦略の展開</b> .....	<b>41</b>
基本目標1「くらし」 人いきいき町わくわく童話村たきのうえ.....	41
基本目標2「担い手」 基幹産業の充実から雇用創出への展開.....	43
基本目標3「交流」 滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ.....	45
基本目標4「子育て」 子どもの多様な可能性を育む.....	48





# I 人口ビジョン

## 第1章 人口ビジョンの基本的考え方

---

### 1-1 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、効果的な施策を企画立案する総合戦略を策定する上で重要な基礎資料とします。

○対象期間は、国の長期ビジョンの期間 2060 年(令和 42 年)が基本となりますが、地域の実情に応じて期間を設定することも可能なことから、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間である 2045 年(令和 27 年)とします。

○滝上町における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を示します。

## 第2章 人口動向分析

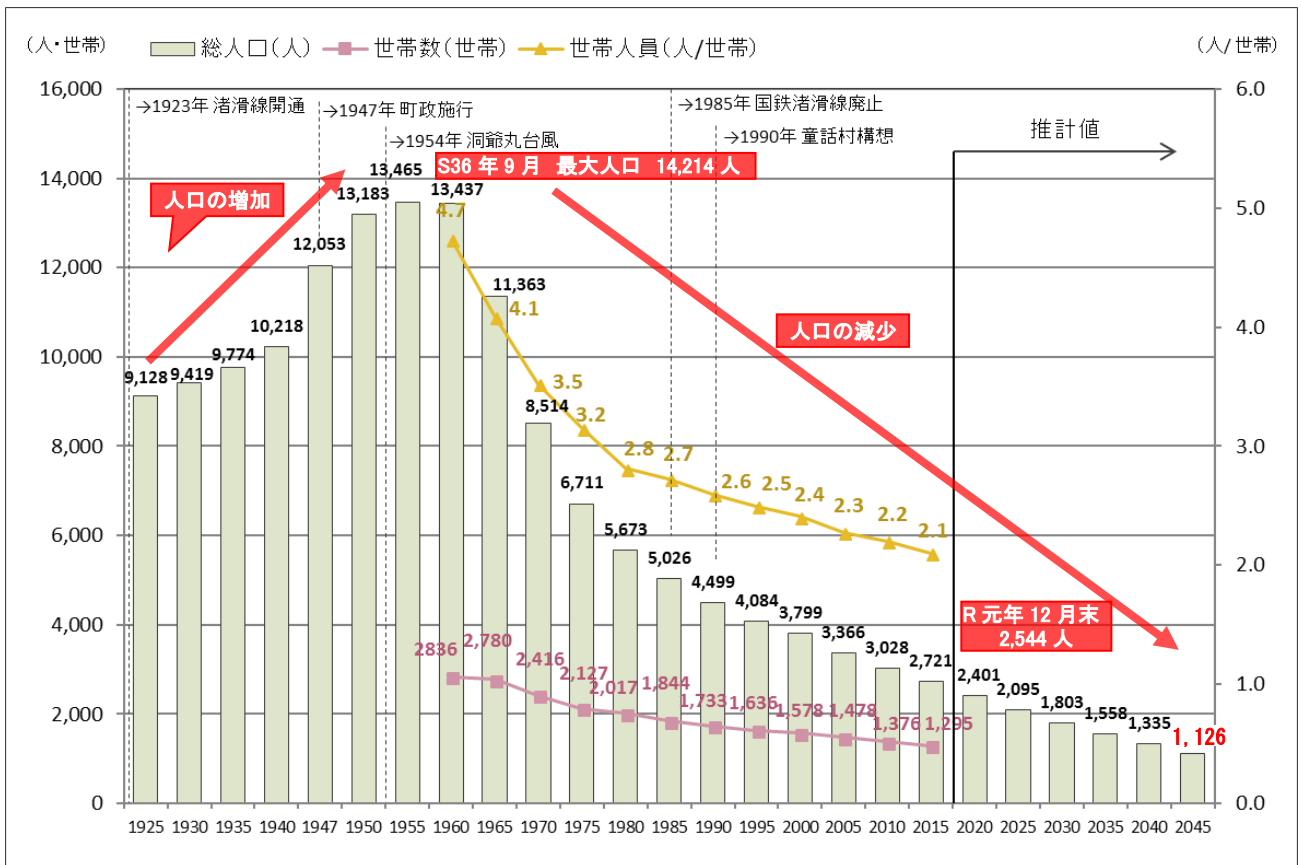
### 2-1 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、昭和36年9月に14,214人（住民基本台帳）まで増加しましたが、それ以降は一貫して減少が続き、令和元年12月末日には2,544人（住民基本台帳）となっています。

世帯数も同様に減少し続け、令和元年12月末日には1,402世帯（住民基本台帳）となっており、1世帯あたり人員も1.8人/世帯となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少がつづき、2025年（令和7年）には2,095人、2030年（令和12年）には1,803人と2千人を割り込み、2045年（令和27年）には1,126人になると推計されています。

【図表】 人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」



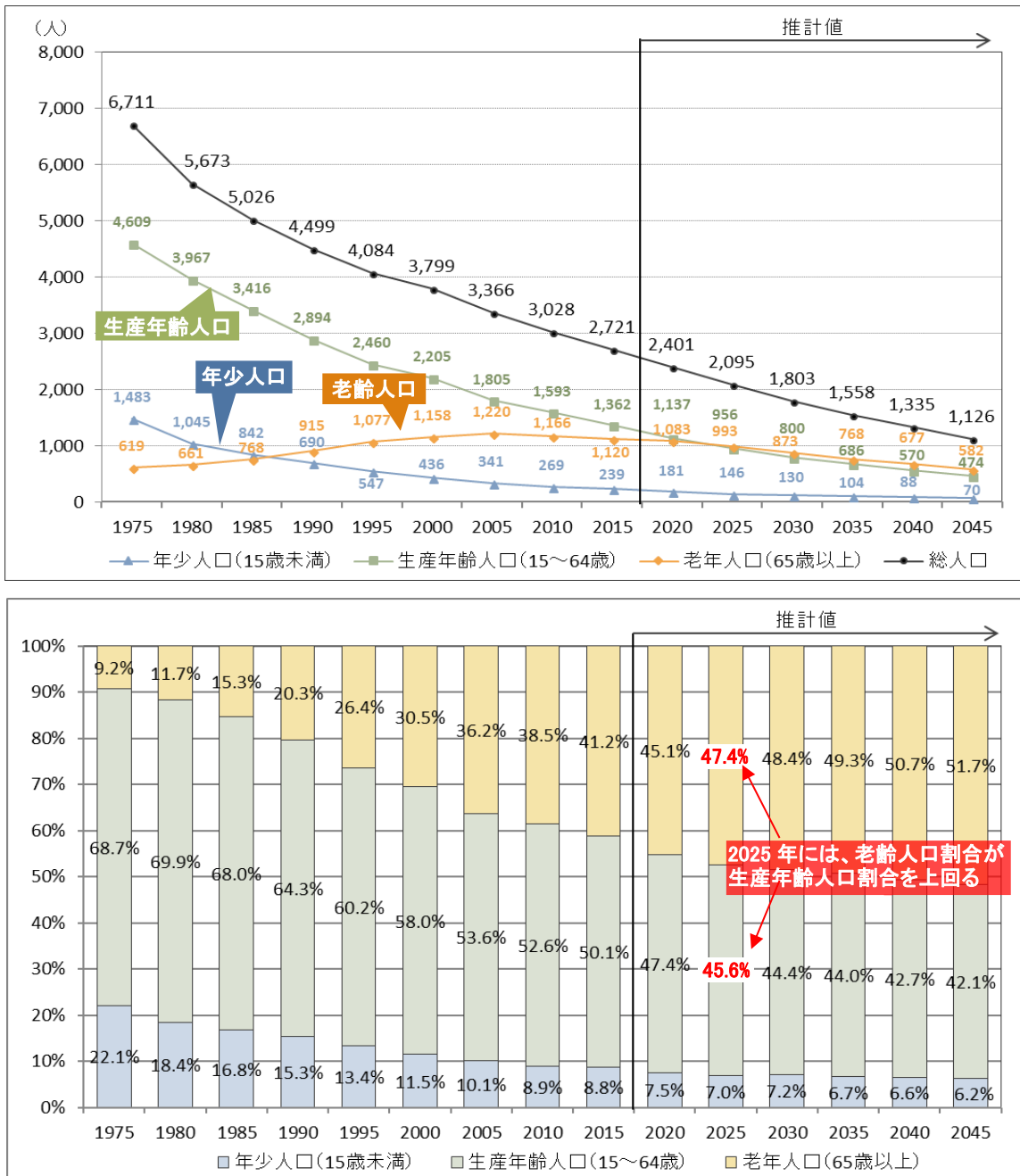
## 2-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）および生産年齢人口（15～64歳）は、一貫して減少が続いており、老年人口（65歳以上）は、1980年（昭和55年）から増加傾向にありましたが、2005年（平成17年）から減少に転じています。

2015年（平成27年）の年少人口割合が8.8%、老年人口割合（高齢化率）は41.2%と、北海道平均（年少人口割合：11.4%、老年人口割合：29.1%）よりも少子高齢化が進行しています。

将来は、2025年（令和7年）で老年人口が生産年齢人口を上回ると推計されており、老年人口割合は、2030年（令和12年）には48.4%、2035年（令和17年）には49.3%とほぼ半数を占めると推計されています。

【図表】年齢3区分別人口の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

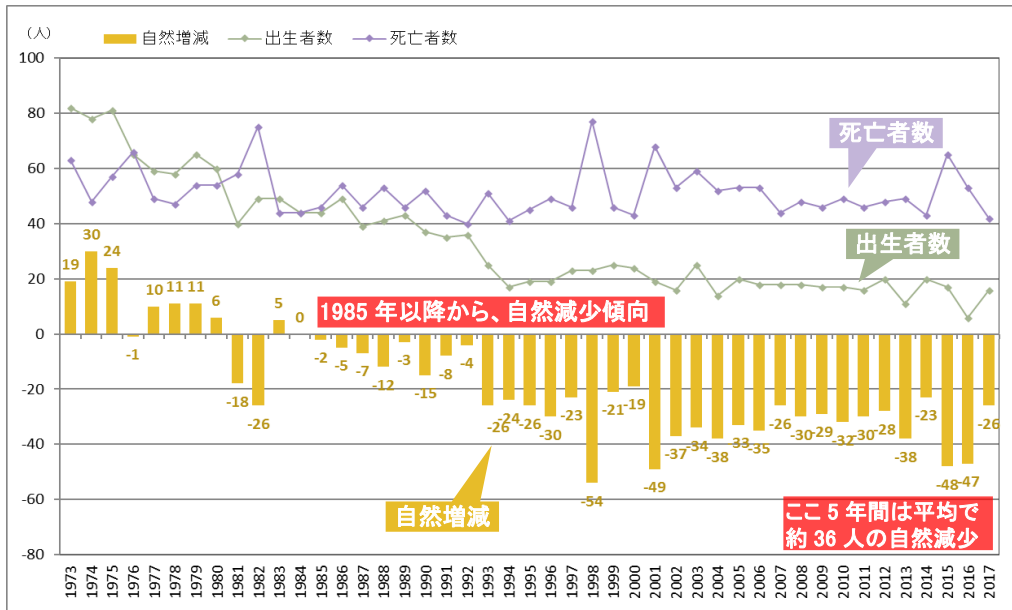
## 2-3 自然増減（出生者数・死亡者数）と社会増減（転入者数・転出者数）の推移

長期的にみると、出生者数については1973年の約80人から減少傾向で推移し、1994年ごろから約20人で推移しています。一方、死亡者数は、年度によって増減の幅はあるものの、約40～80人の間で推移しています。

そのため、1980年頃までは自然増加で推移していましたが、1985年以降は死亡者数が出生者数を上回り、自然減少が続いています。ここ5年間は平均で約36人の自然減少となっています。

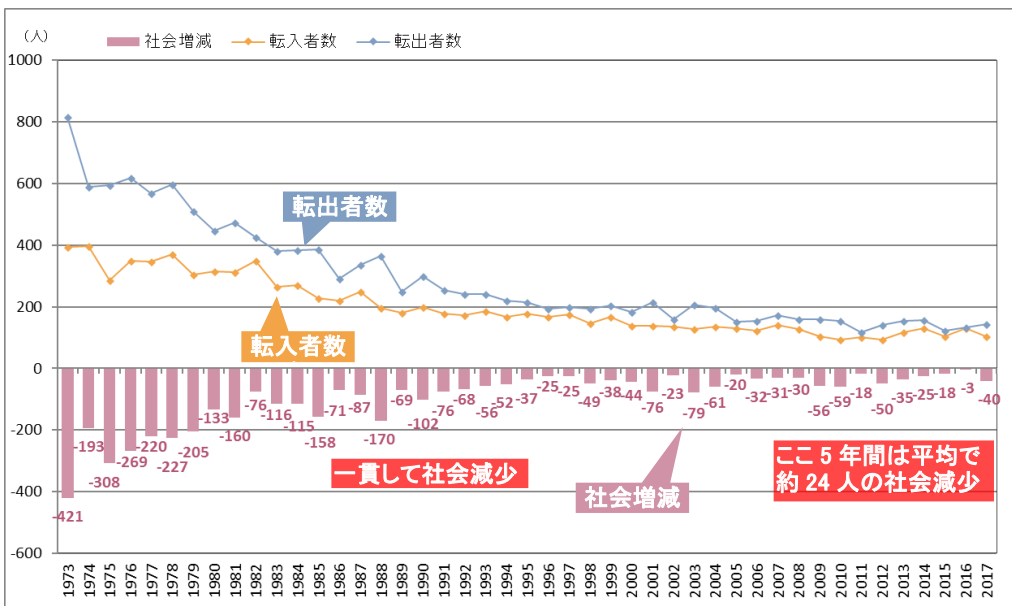
社会増減については、これまで一貫して、転出者数が転入者数を上回る社会減少が続いていますが、1970年代に比べ2000年代では転出者数と転入者数の差は小さくなり社会減少数は縮小しています。ここ5年間は平均で約24人の社会減少となっています。

【図表】自然増減数、出生者数、死亡者数の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【図表】社会増減数、転入者数、転出者数の推移



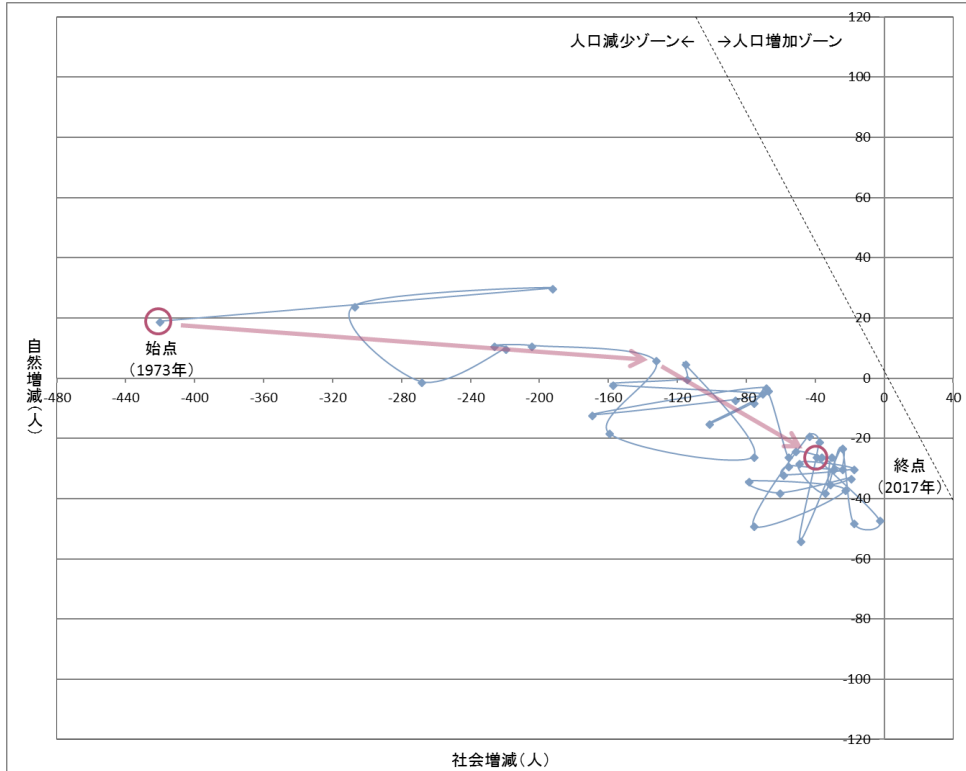
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

## 2-4 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町の人口を自然増減と社会増減でみると、1980年までは自然増加と社会減少で推移していましたが、自然増加に比べて社会減少が大きく影響し人口減少が進みました。

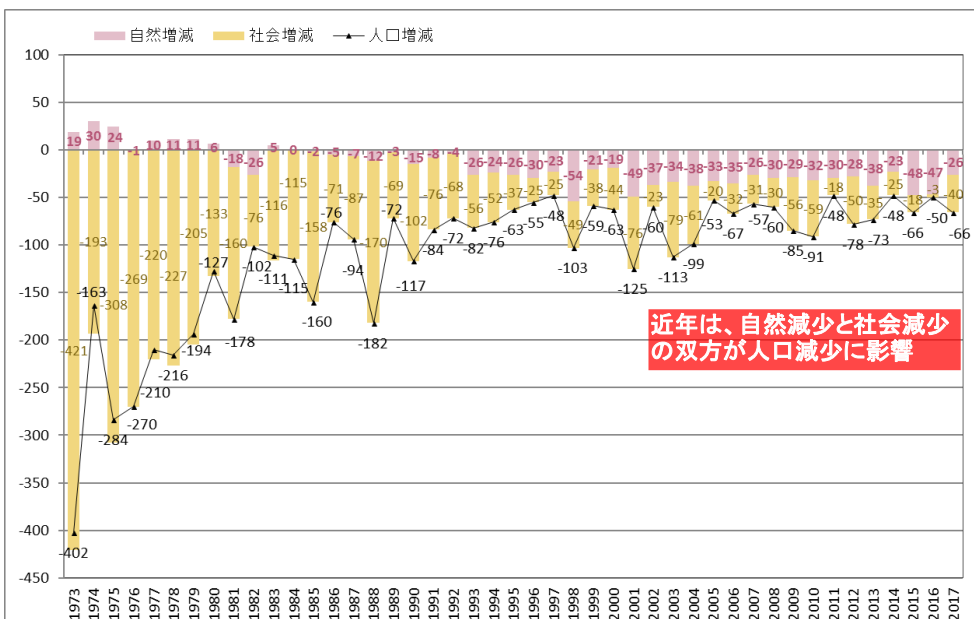
1985年以降から一貫して自然減少が進んでいますが、社会減少数が縮小したため、近年は自然減少と社会減少が同程度に影響しながら人口減少が進んでいます。

【図表】社会増減数・自然増減数の推移



資料：住民基本台帳

【図表】自然増減・社会増減別の人口増減の推移



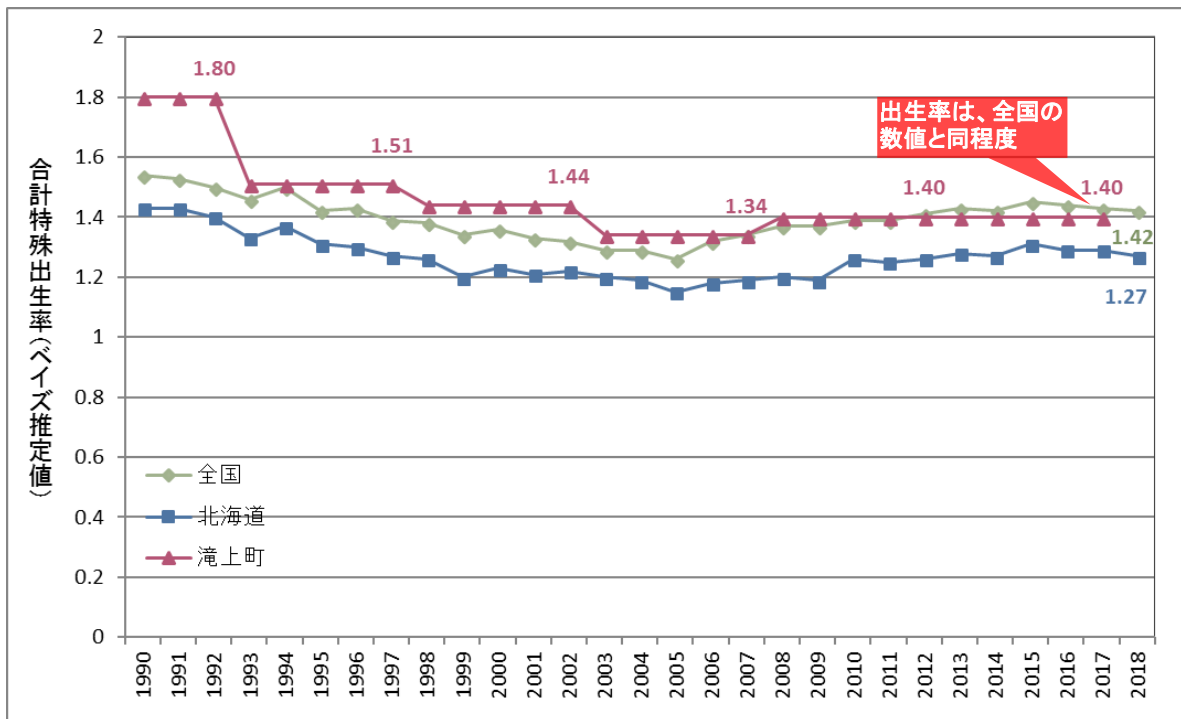
資料：住民基本台帳



## 2-5 出生率に関する分析

本町における合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の推移をみると、1992年までは1.80と全国と比べても高い出生率となっていました。1992年～1997年で1.51、2003年～2007年で1.34にまで低下しました。2008年～2017年では、1.40にまで上昇し、北海道の1.27よりも高く、全国の1.42と同程度となっています。

【図表】 合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

※厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」は、5年ごとに公表しているため、滝上町における合計特殊出生率は、各5年間同じ数値を記載している。

## 2-6 年代別の人口移動の状況

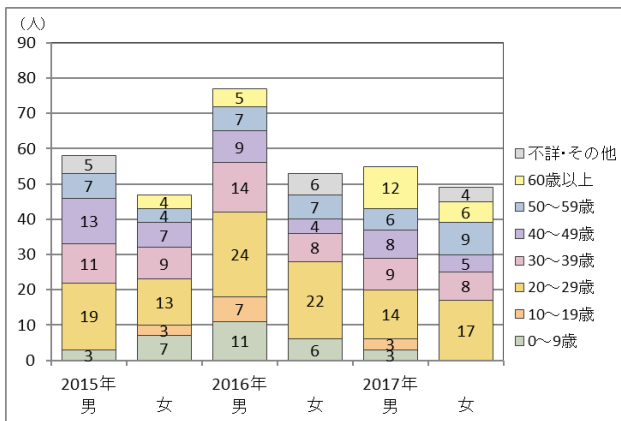
年代別に人口移動の状況を見ると、年度によりばらつきはみられるものの、10代の転出超過数が男女ともに多く、中学や高校の卒業、就職等を機に町外へ転出していることが考えられます。

また、60歳以上についても、転出超過数が男女ともに多く、町内での生活に不安を抱え、親族のいる町外へ転出していることが考えられます。

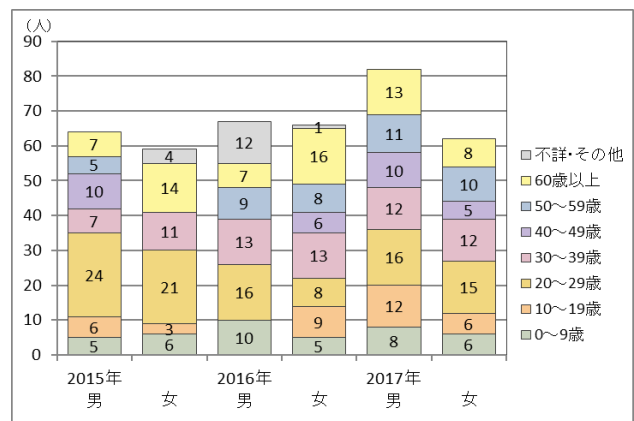
2016年は20代が転入超過となっており、2017年は0～9歳と30歳代の転出超過が多く、子育て世帯の転出が考えられます。

【図表】年代別の人口移動の状況

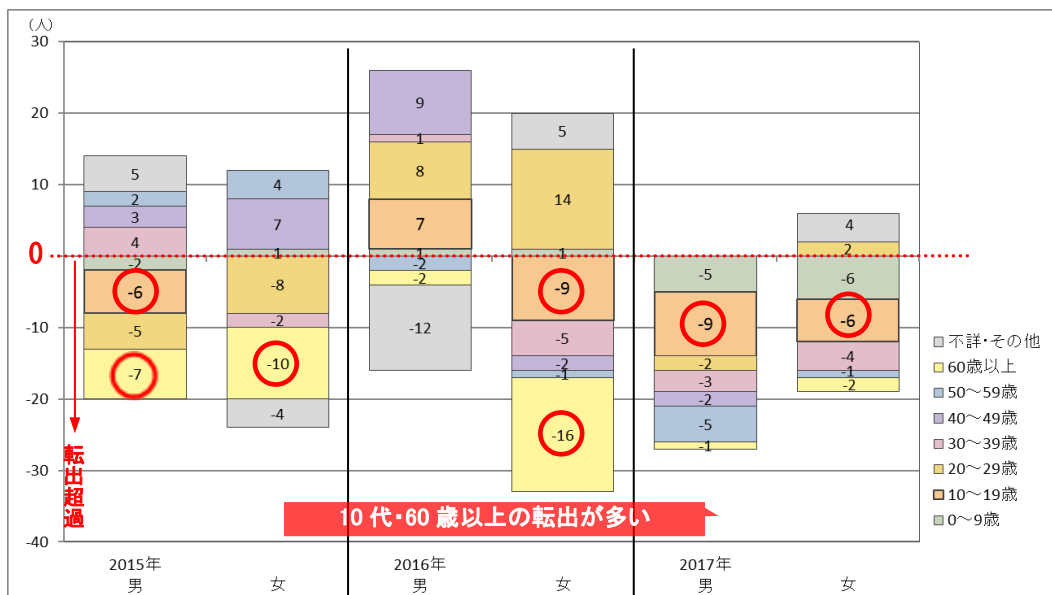
■ 転入者数



■ 転出者数



■ 純移動数



資料：住民基本台帳（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

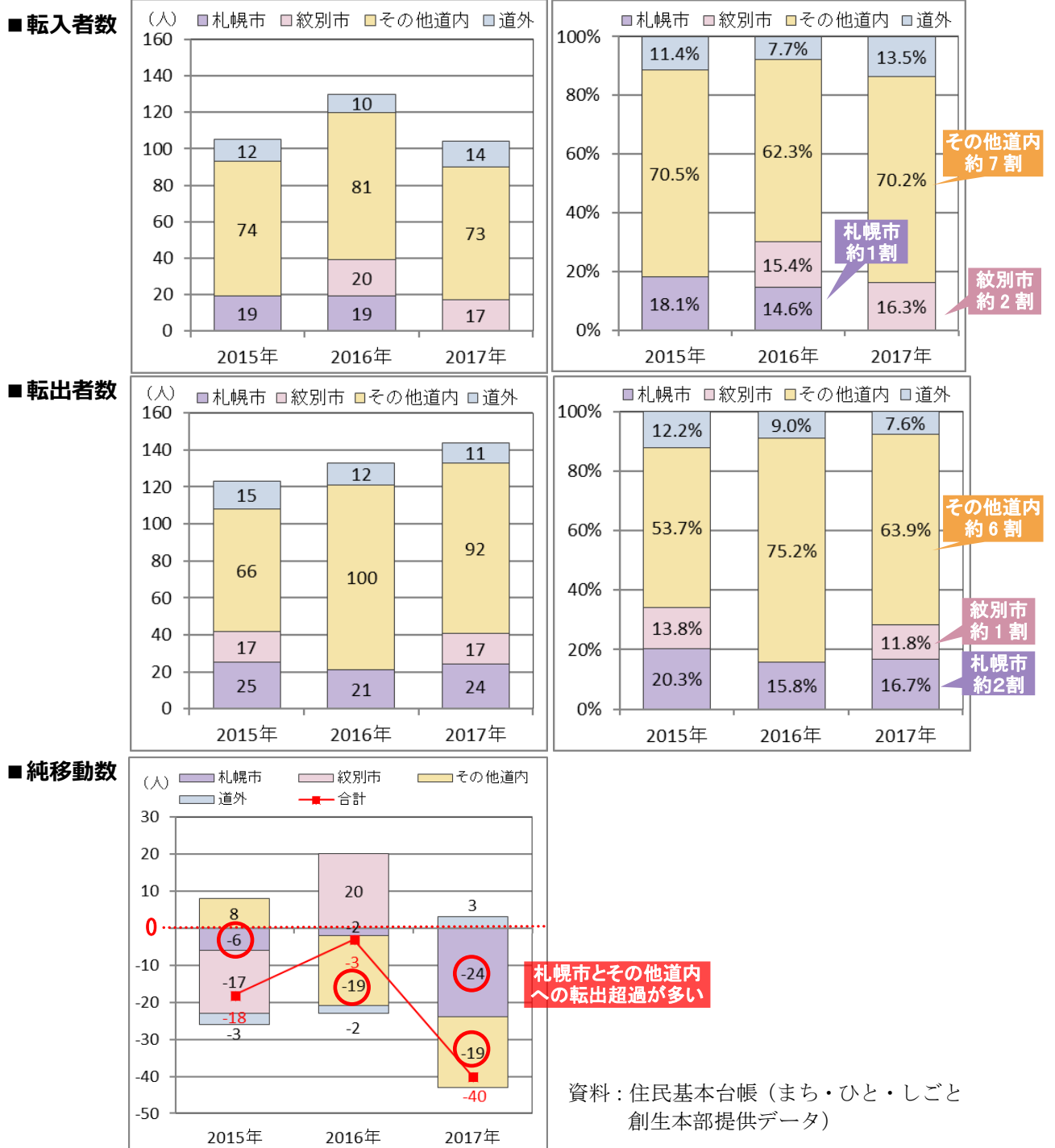
## 2-7 地域ブロック別の人口移動の状況

転入元の地域で人口移動の状況を見ると、転入元は約2～3割が札幌市や紋別市であり、約7割がその他の道内市町村で占めており、道外からも約1割の転入があります。

転出先でみると、約2～3割の割合で札幌市と紋別市が占め、約6割がその他の道内市町村が占めています。

その結果、純移動数でみると札幌市をはじめとしたその他道内への転出超過数が多くを占めていることがわかります。

【図表】地域ブロック別の人口移動の状況





## 2-8 性別・年齢別の人口移動の状況（近年の動向）

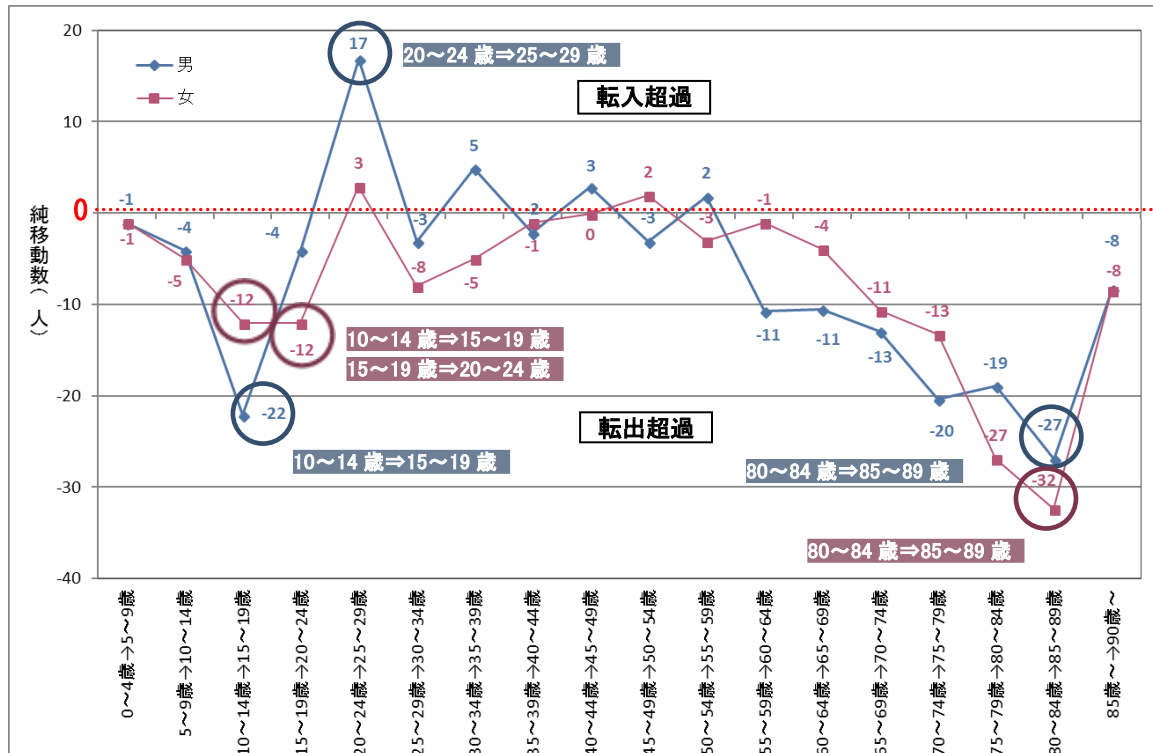
2015年の各年齢別人口について、5年前（2010年）の人口から純移動数を推定すると、男性が10～14歳→15～19歳、女性が10～14歳→15～19歳、15～19歳→20～24歳の年代で突出して転出超過となっています。それぞれ、男性は中学卒業後、女性は中学・高校卒業後の進学や就職、転職や結婚等を機に転出していることが伺えます。

また、20～24歳→25～29歳の男性が転入超過となっていますが、就職などの仕事の都合で転入していると考えられます。

一方、25～29歳→30～34歳から30～34歳→35～39歳の年代の女性については結婚・出産・子育て等を機に転出していると考えられます。

55～59歳→60～64歳以降の年代で、男女ともに転出超過となっており、定年後の生活を見据えての転出や町内で老後を生活することへの不安から町外へ転出していることが伺えます。

【図表】男女別・年齢階級別の人口移動の状況(2010年→2015年)



資料：総務省「国勢調査」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

※年齢不詳人口は年齢別人口の規模に応じて比例按分している。

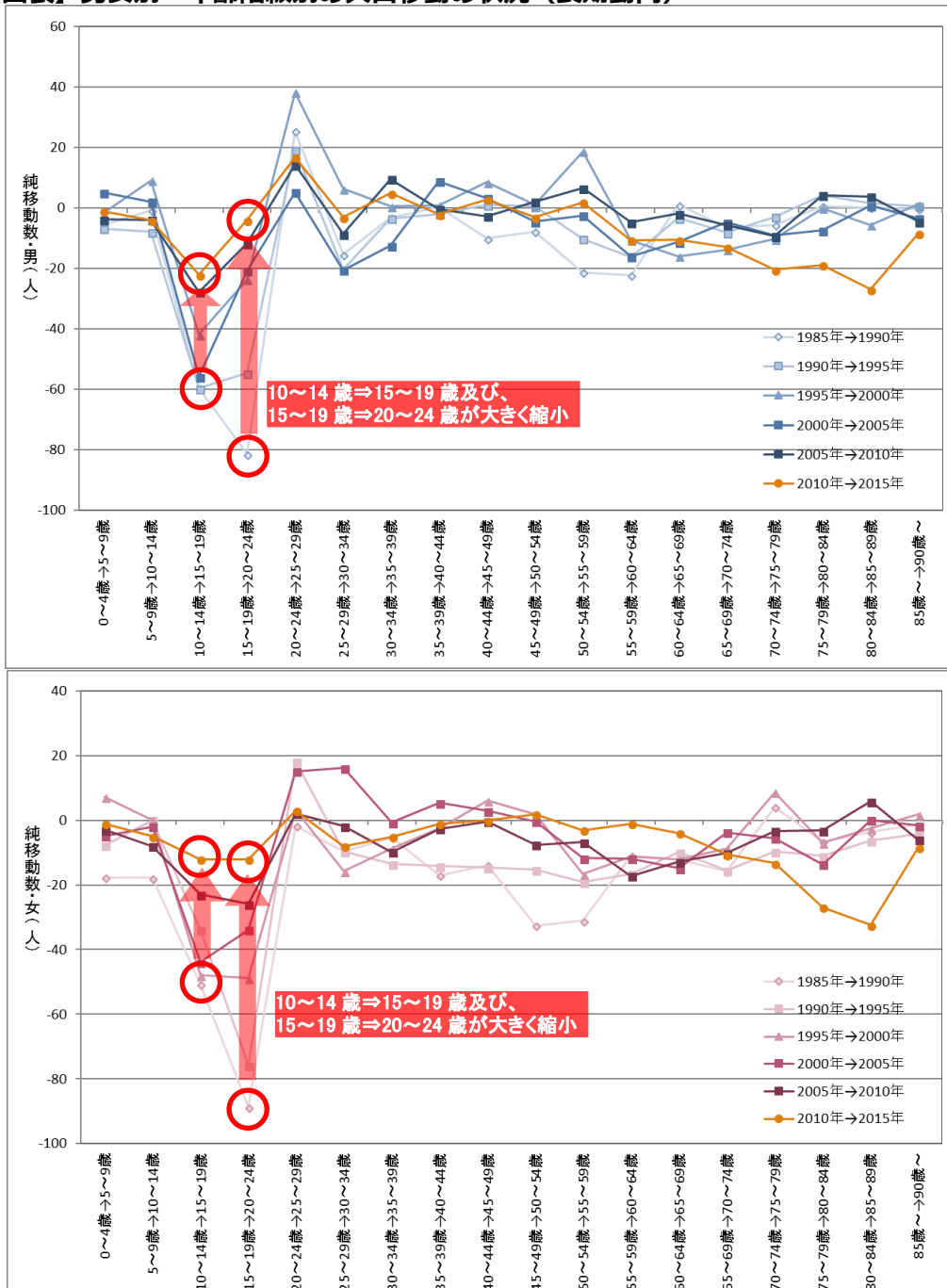
※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

## 2-9 性別・年齢別の人口移動の状況（長期的動向）

長期的な人口移動の動向は、1985年→1990年と2010年→2015年を比較すると、どの年代も純移動数が0に収束するように推移してきています。特に10～14歳→15～19歳および15～19歳→20～24歳の純移動数については、男女ともに大きく縮小しています。

また、70代～80歳代については、転出超過が拡大しており、町内で老後を生活することへの不安から町外へ転出していることが考えられます。

【図表】 男女別・年齢階級別の人口移動の状況（長期動向）



資料：総務省「国勢調査」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

※年齢不詳人口は年齢別人口の規模に応じて比例按分している。

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。

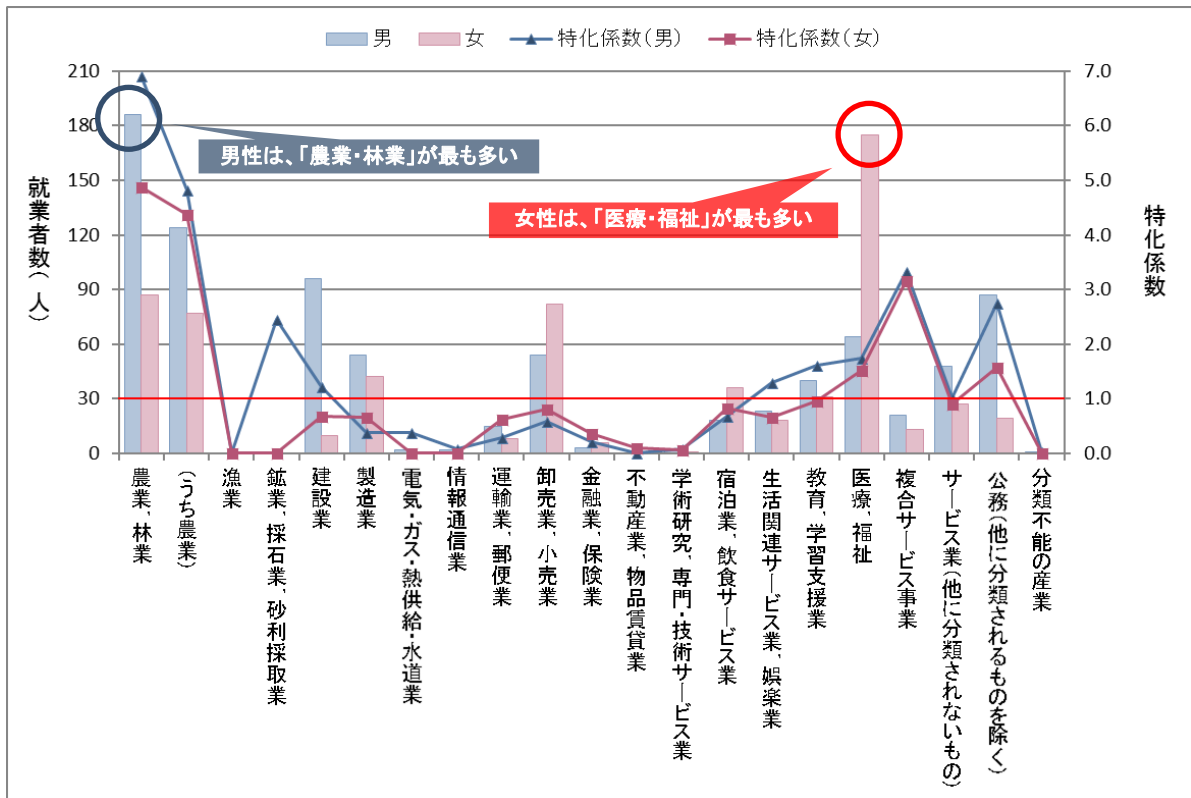
## 2-10 雇用や就労等に関する分析

本町で働く産業別・男女別就業者数をみると、男性は「農業・林業」が最も多く、次いで「建設業」、「公務」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」が続いています。女性は「医療・福祉」が最も多く、次いで「農業・林業」、「卸売業・小売業」、「製造業」が続いています。

就業者数が男女いずれかが30人以上の産業で特化係数をみると、男女ともに「農業・林業」が最も高く、次いで男性は「公務」、「医療・福祉」、「教育・学習支援業」、「建設業」、女性は「医療・福祉」、「宿泊業・飲食サービス業」、「卸売業・小売業」で多くなっています。

※ 特化係数 = 滝上町の産業別就業者割合 / 全国の産業別就業者割合

【図表】 滝上町で働く産業別・男女別就業者数と特化係数



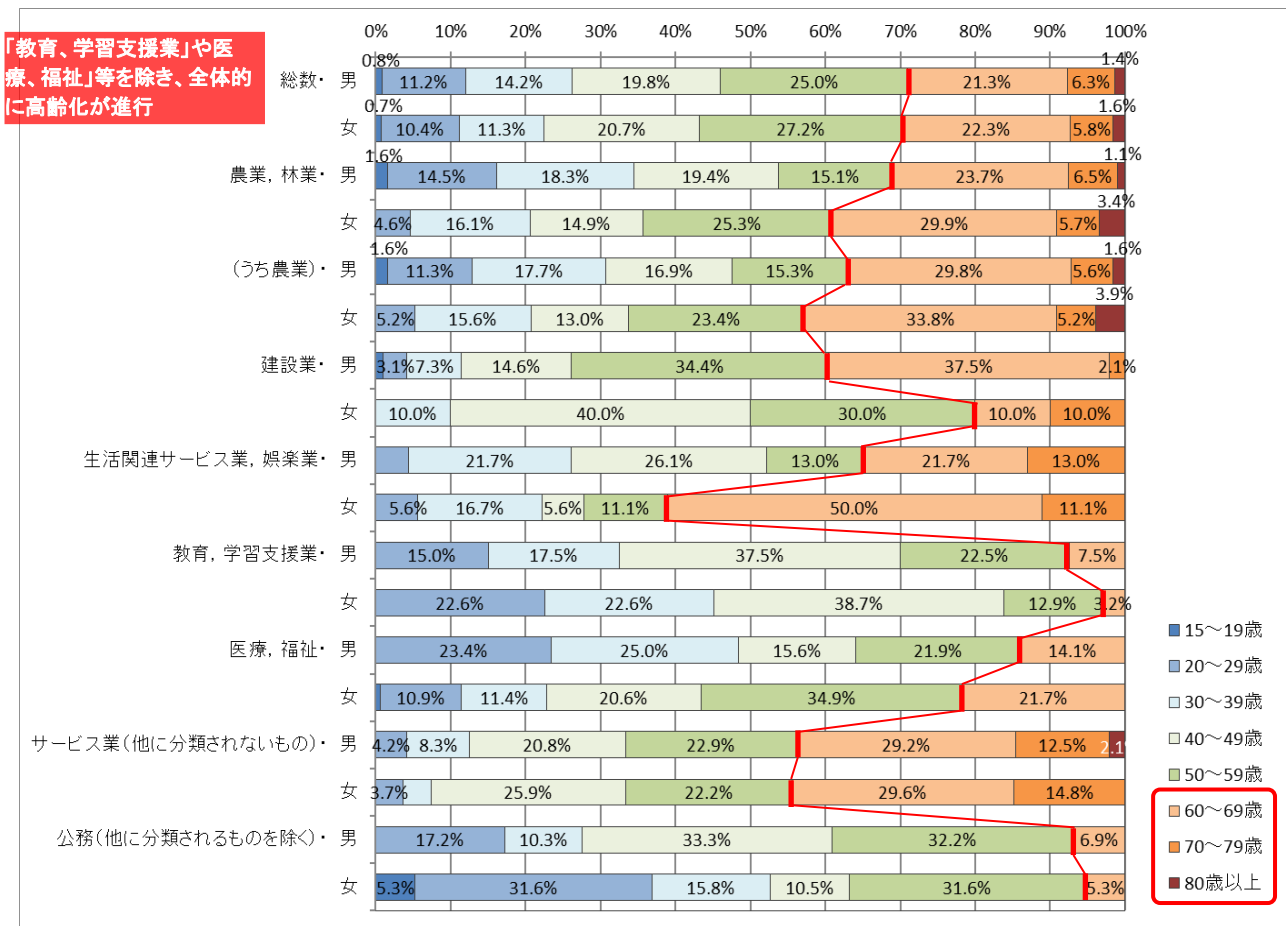
資料：総務省「平成 27 年国勢調査」

男女いずれかが、就業者数30人以上かつ特化係数1.0以上の産業について、男女別に年代構成をみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が、60歳以上の女が約6割、「サービス業（他に分類されないもの）」が、60歳以上の男女が約4割を占め、高齢化が進んでいます。

また、「建設業」においても、50歳以上の男性が7割以上を占め、特に就業者数および特化係数の高い「農業・林業」は、50歳以上が男性46.4%、女性64.3%を占めており、町を支える産業の担い手育成、若年層の確保が求められます。

一方、「教育、学習支援業」の男女、「医療・福祉」の男性は、30代以下の占める割合が高くなっています。若年層の転出を抑制するためにも、これらの世代をターゲットとした住環境の確保が求められます。

【図表】滝上町の産業別・男女別・年代別就業者割合



資料：総務省「平成27年国勢調査」

## 第3章 将来人口推計

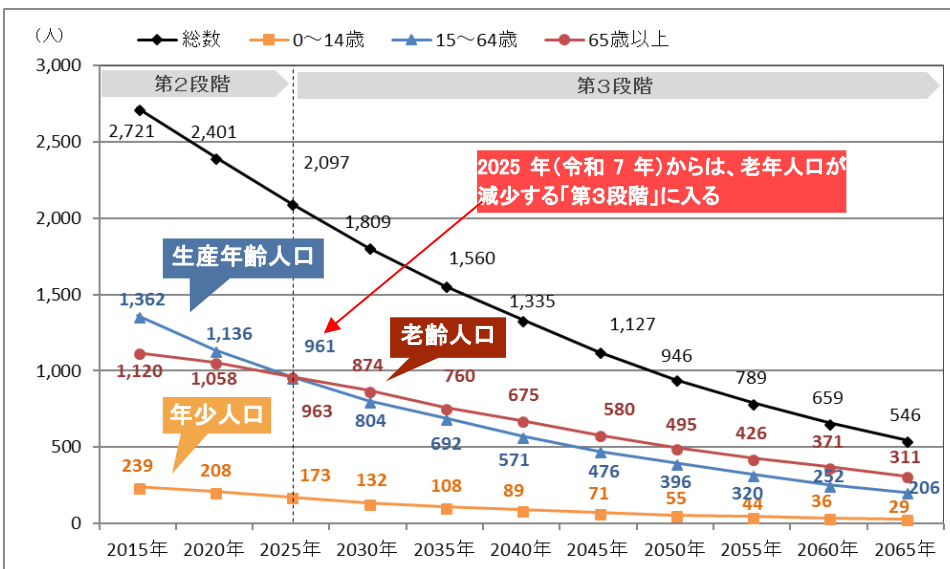
### 3-1 将来人口推計

#### (1) 人口減少段階の分析

65歳以上の老年人口に着目し、本町の人口減少段階をみると、老年人口が1,100人前後で維持・微減する「第2段階」にあり、2025年（令和7年）からは、老年人口が減少する「第3段階」に入ります。

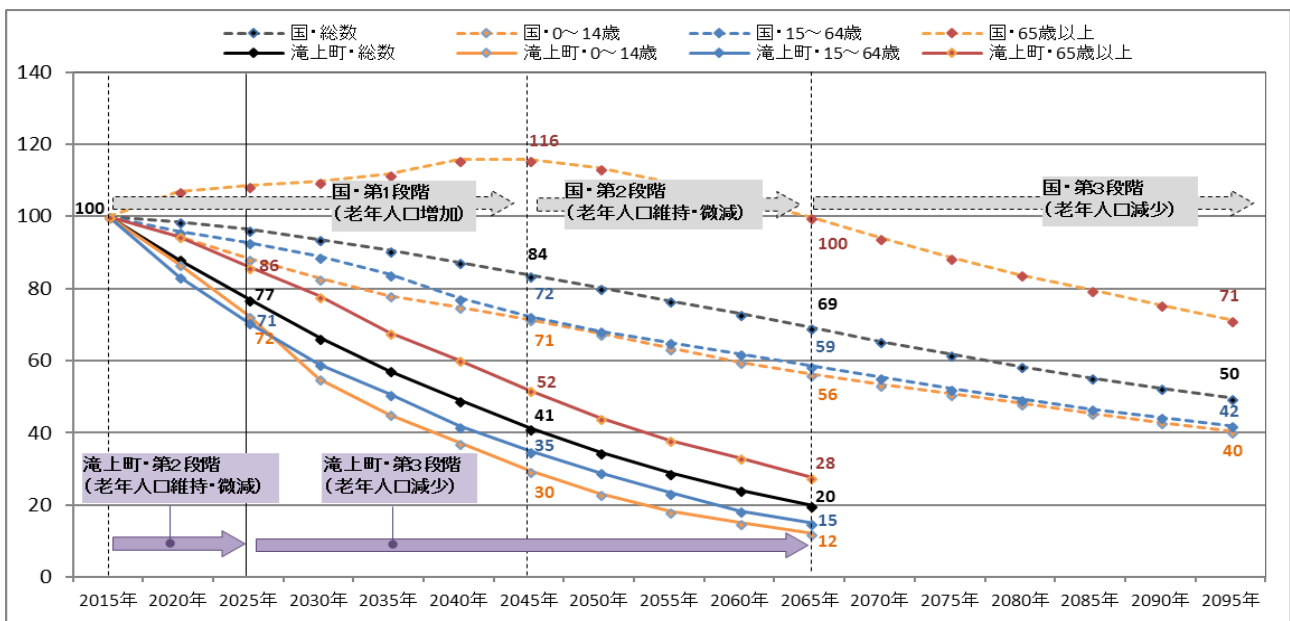
また、2015年を100として、周辺市町村の人口減少割合を比較すると、本町は、全国や北海道、周辺市町村よりも人口減少が著しく進行すると推計されています。これは、本町が周辺市町村に比べて高齢化率が高く、自然減少率が高いためです。

【図表】年齢3区分別人口推計（社人研推計準拠）



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

【図表】年齢3区分別人口推計と人口減少段階（国と滝上町の比較、2015年を100とした場合）

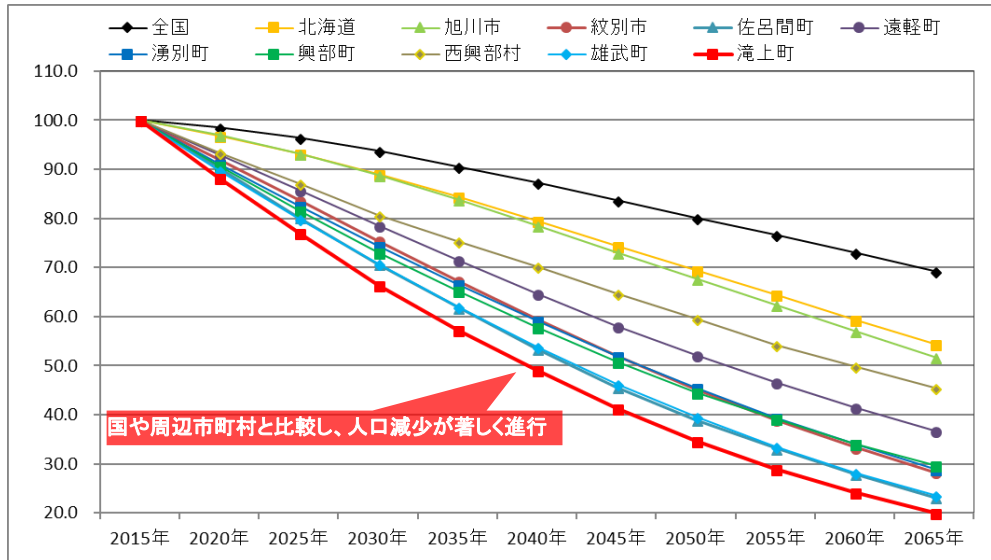


資料：国は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」、滝上町は、まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

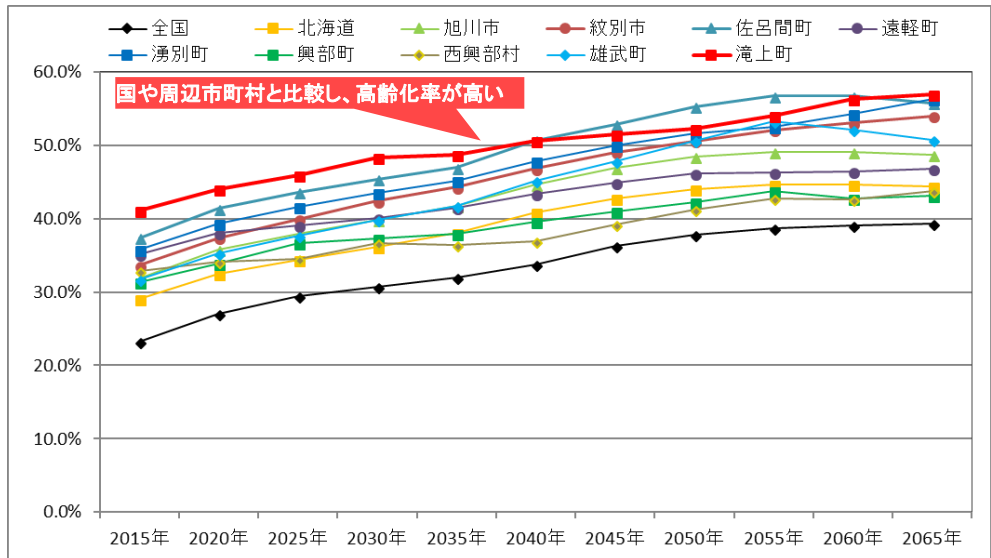


【図表】人口減少割合と高齢化率の周辺市町村との比較（パターン1：社人研推計準拠）

●人口減少割合



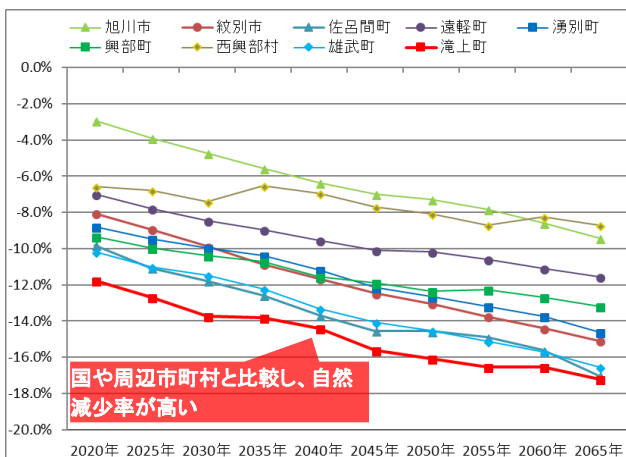
●高齢化率



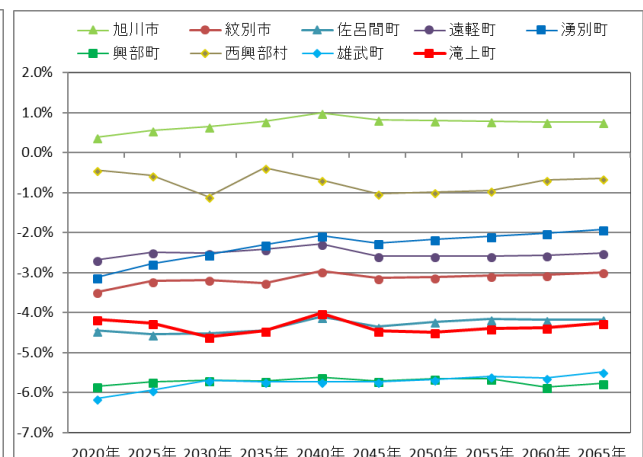
資料：全国は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」  
 北海道と周辺市町村は、まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

【図表】自然増減率と社会増減率の周辺市町村との比較

●自然減少率



●社会増減率



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

### 3-2 将来人口の及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

#### (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

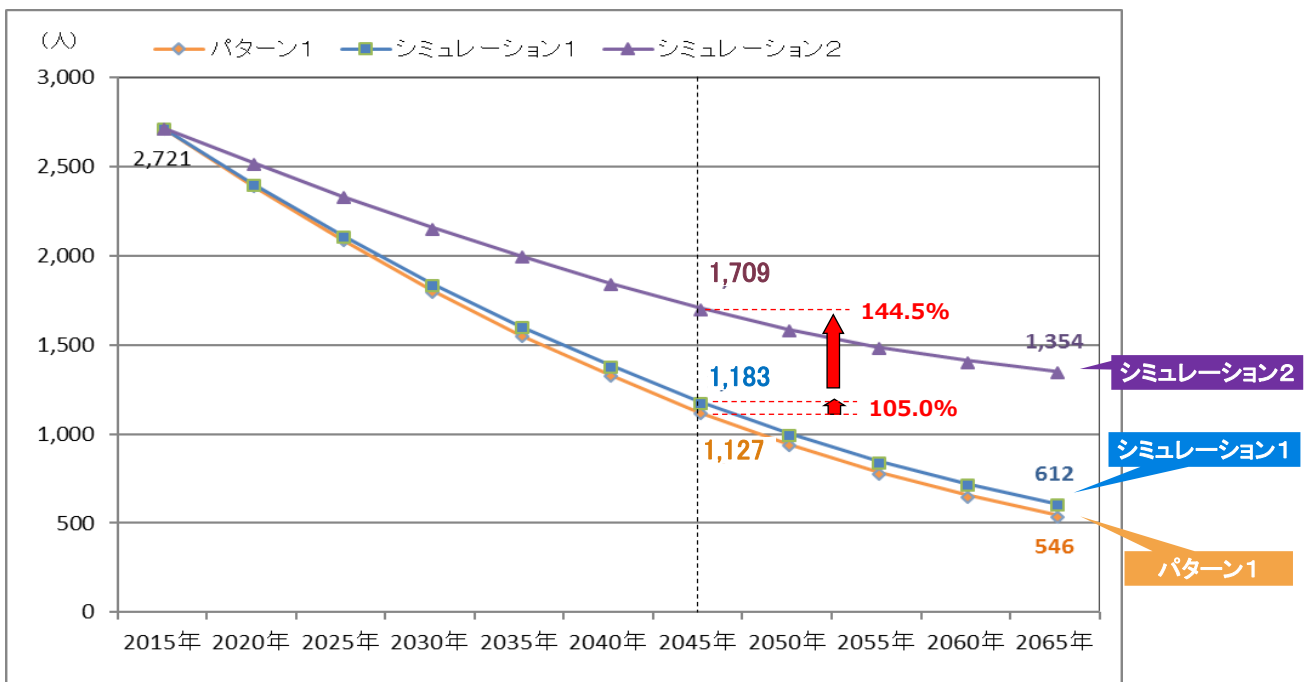
本町の人口減少に対して、自然増減と社会増減がどの程度影響を及ぼすのか分析するため、パターン1（社人研推計準拠）から、出生率を上昇した場合（シミュレーション1）と、シミュレーション1からさらに移動がゼロ（均衡）で推移した場合（シミュレーション2）について推計し、パターン1とシミュレーション1、シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで分析を行います。

【図表】パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の推計の考え方

	社人研推計準拠(パターン1)	シミュレーション 1 (①+出生率上昇)	シミュレーション 2 (①+出生率上昇+移動ゼロ)
移動	・最近の傾向が今後も続くと仮定	パターン1(社人研推計準拠)と同様	・移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定
出生	・原則として、平成 27 年の全国の子ども女性比※と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2 年以降、一定として市町村ごとに仮定。	・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和 12 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 ※ すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定	同左
死亡	・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 年→平成 27 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。	パターン1(社人研推計準拠)と同様	パターン1(社人研推計準拠)と同様

※子ども女性比:15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比

【図表】パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の比較



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

分析の結果、本町における自然増減の影響度は「2（影響度 100%～105%以上）」、社会増減の影響度は「5（影響度 130%以上）」となり、本町は社会増減の影響度の方が大きいことから、転出者数の抑制と転入者数の増加につながる施策に取り組むことが、人口減少割合を抑えることに効果的であると考えられます。

【図表】自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
<b>自然増減の影響度</b> 1=100%未満、2=100～105%、3=105～110%、4=110～115%、5=115%以上	シミュレーション1の2045年推計人口=1,183人 パターン1の2045年推計人口=1,127人 → 1,183(人) / 1,127(人) = 104.9%	2
<b>社会増減の影響度</b> 1=100%未満、2=100～110%、3=110～120%、4=120～130%、5=130%以上	シミュレーション2の2045年推計人口=1,709人 シミュレーション1の2045年推計人口=1,183人 → 1,709(人) / 1,183(人) = 144.5%	5

【図表】道内市町村における自然増減と社会増減の影響度

	自然増減の影響度					
	1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度	1	2 東神楽町、二セコ町	4 帯広市、千歳市、幕別町、手稲区	7 東川町、恵庭市、札幌市、東区、白石区、西区、厚別区	3 中央区、豊平区、北区	16 8.47%
	2	2 更別村、清水町	5 伊達市、七飯町、苫小牧市、音更町、旭川市	5 南区、北広島市、鷹栖町、江別市、清田区	1 仁木町	13 6.88%
	3	10 大樹町	10 中札内村、豊浦町、厚真町、鹿追町、鶴居村、士幌町、中標津町、月形町、新冠町、泊村	10 長沼町、西興部村、当麻町、上士幌町、美瑛町、芽室町、北見市、登別市、石狩市、滝川市	2 函館市、釧路市	23 12.17%
	4	5 斜里町、小清水町、新得町、壮瞥町、遠軽町	12 富良野市、深川市、黒松内町、北斗市、室蘭市、奈井江町、網走市、安平町、新十津川町、岩見沢市、比布町、喜茂別町	3 鹿部町、小樽市、豊頃町	0	20 10.58%
	5	53 滝上町	54 むかわ町、湧別町、白糠町、羅臼町、浦河町、白老町、池田町、厚岸町、広尾町、釧路町、興部町、夕張市、長万部町、江差町、乙部町、せたな町、島牧村、寿都町、留寿都村、岩内町、古平町、森町、福島町、松前町、虻別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、歌志内市、新篠津村、余市町、南幌町、上砂川町、佐呂間町、幌加内町、苫前町、初山別村、浜頓別町、枝幸町、美幌町、置戸町、美深町、下川町、愛別町、釧路町、由仁町、上川町、栗山町、秩父別町、雨竜町、北竜町	5 美瑛市、洞爺湖町、小平町、砂川市、占冠村	2 当別町、音威子府村	117 61.90%
	総計	4 2.12%	72 38.10%	85 44.97%	22 11.64%	6 3.17%

資料：まち・ひと・しごと創生本部『『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』

## (2) 人口構造の分析

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の推計人口について年齢3区分別にみると、「0～14歳」の人口減少率は、パターン1は約-70%、シミュレーション1は約-55%となっていますが、シミュレーション2は約-10%にまで縮小します。

一方、「65歳以上」については、パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2の間では、約-35～-50%と大きな差はありません。

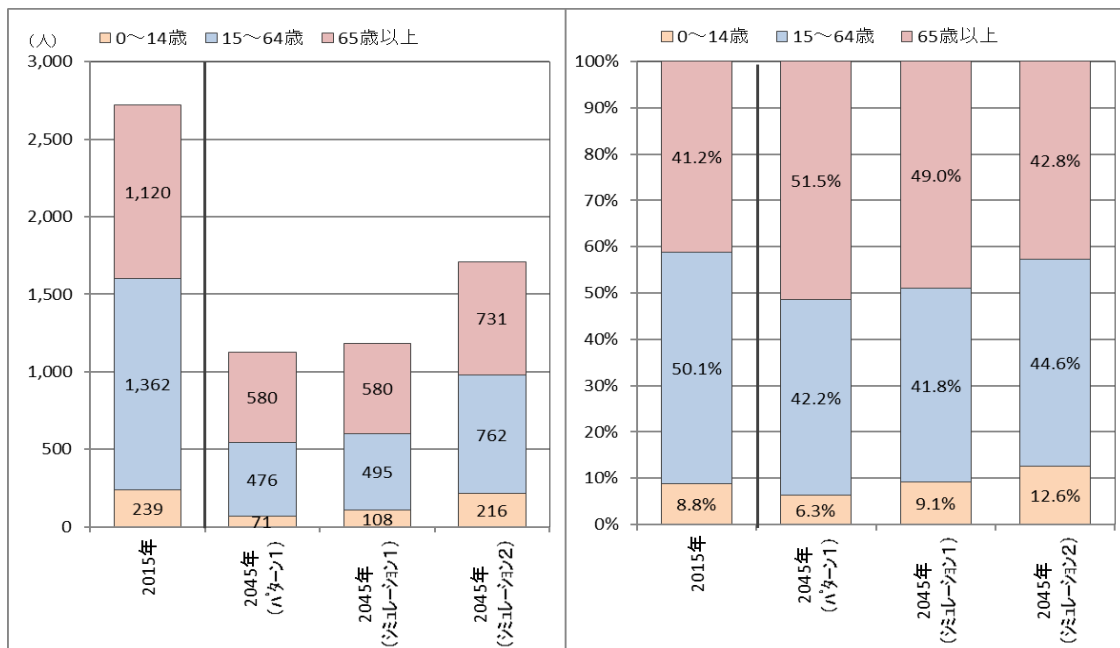
また、「20～39歳女性」でみると、パターン1は約-73%、シミュレーション1は約-70%と、両者は大きく変わりませんが、シミュレーション2は約-19%にまで縮小することがわかります。

【図表】人口構造の変化

		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
2015年	現状	2,721	239	1,362	1,120	175
2045年	パターン1	1,127	71	476	580	48
	シミュレーション1	1,183	108	495	580	52
	シミュレーション2	1,709	216	762	731	141
		総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上	20～39歳女性
2015年	パターン1	-58.6%	-70.4%	-65.1%	-48.2%	-72.7%
→ 2045年	シミュレーション1	-56.5%	-54.8%	-63.7%	-48.2%	-70.5%
	シミュレーション2	-37.2%	-9.8%	-44.0%	-34.7%	-19.4%

シミュレーション2では、約-10%まで縮小

シミュレーション2では、約-19%まで縮小



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成

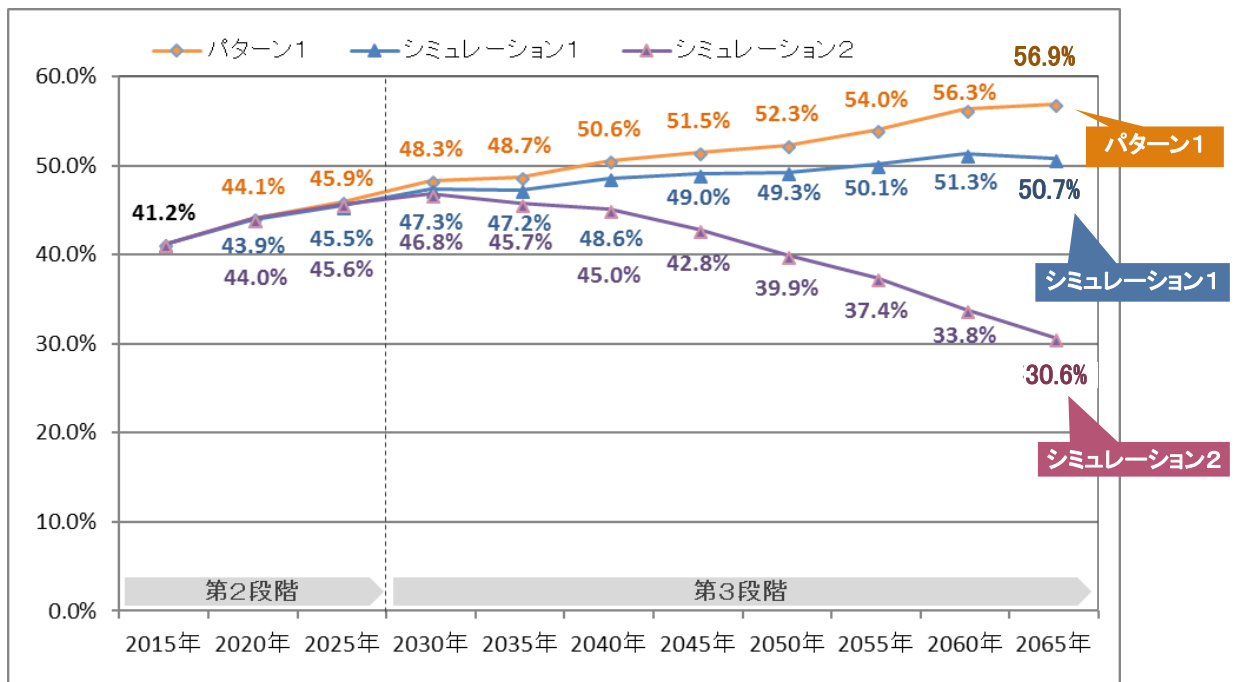
### (3) 老年人口の変化

パターン1 とシミュレーション1、シミュレーション2 について、2045年（令和27年）時点の仮定を2065年まで延長して推計すると、老年人口割合はパターン1 では2045年の51.5%まで上昇しその後も徐々に上昇を続け、2065年（令和47年）には56.9%まで上昇します。

一方、シミュレーション1 では、2045年（令和27年）に49.0%まで上昇してからは、ほぼ横ばいで推移し、2065年（令和47年）に50.7%となります。

シミュレーション2 では、パターン1 とシミュレーション1 よりも早く、2030年（令和12年）に46.8%まで上昇してからは低下し、2065年（令和47年）には30.6%となります。

【図表】 高齢化率の推移



資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ワークシートより算出して作成



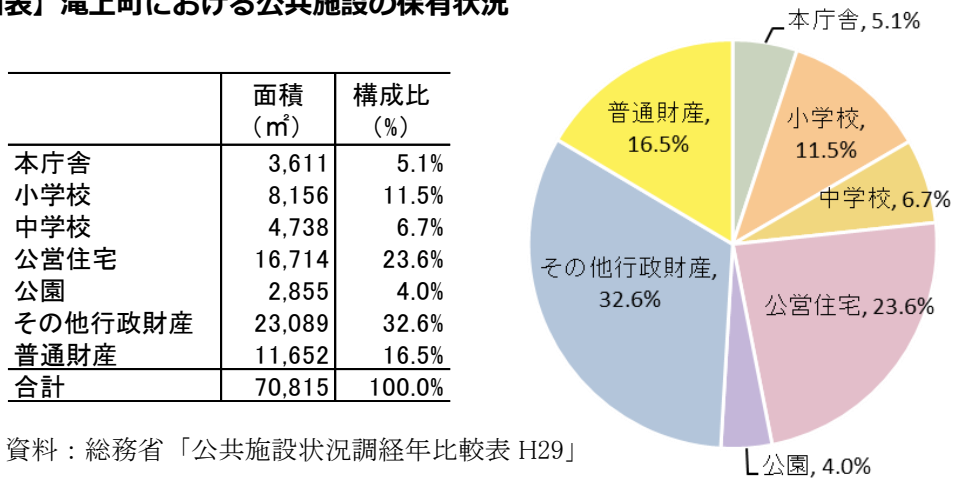
## 第4章 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

### 4-1 公共施設の維持管理・更新等への影響

本町が保有する公共施設は、合計で約7万㎡保有しており（平成29年度末）、その内訳としては小中学校、公営住宅がそれぞれ約2割、その他行政財産が3割となっています。

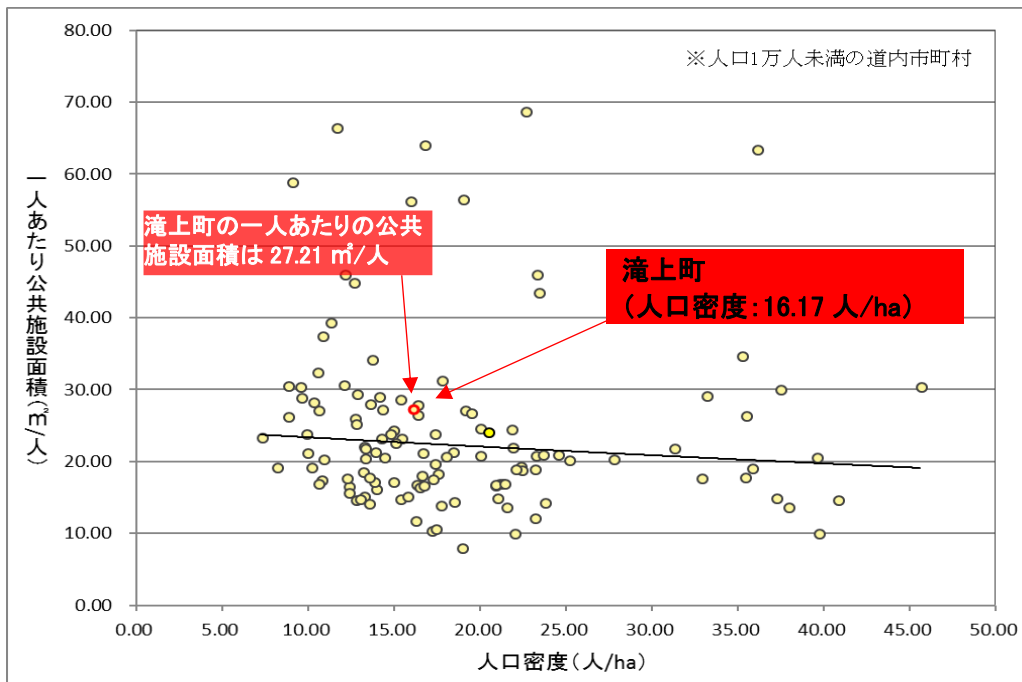
本町の平成30年12月末日時点の人口2,603人（住民基本台帳）から算出した一人あたりの公共施設面積は、27.21㎡/人となり、1万人未満の道内市町村と比較すると、一人あたり公共施設面積は、概ね平均的なポジションに位置しますが、今後人口減少による人口密度の低下により、一人あたりの公共施設の維持管理費や補修費は増加すると予測されます。

【図表】 滝上町における公共施設の保有状況



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表 H29」

【図表】 道内市町村における一人あたり公共施設面積の比較



資料：総務省「公共施設状況調経年比較表 H29」「固定資産の価格等の概要調書 H30」  
 ※人口密度は、総務省「固定資産の価格等の概要調書」の「宅地」面積を使用して算出。

## 4-2 民間便利施設の進出・撤退状況

本町の買い物は、北海道広域商圈動向調査（平成21年）によると、最寄品（食品や日用雑貨等）を滝上で買う割合は平均22.4%、買回品（服やカバン、家具等）は25.2%程度であり、平成3年の最寄品が68.2%、買回品46.4%と比べると大幅に低下し、最寄品・買回品ともに紋別市へ買い物する割合が高くなっています。

卸売・小売業の事業所数や年間商品販売額は減少傾向にあり、平成24年と平成28年の廃業状況をみると、「卸売業・小売業」が占める事業所数・従業者数の割合は多く、建設業や医療・福祉と比べると1事業所あたりの従業者数は少ないものの、廃業による人口減少への影響は大きいといえます。

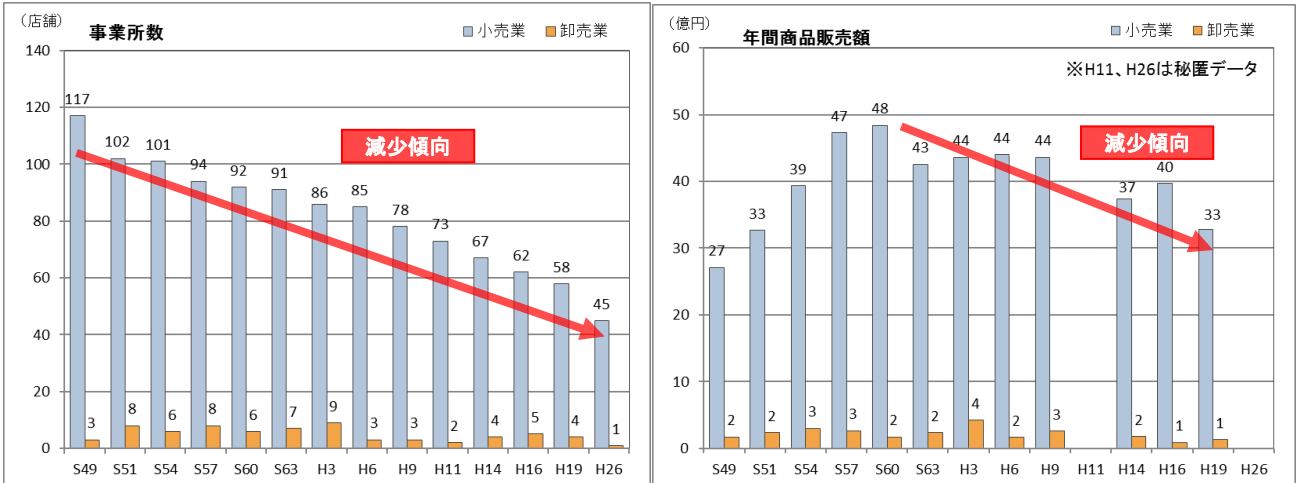
このように、日常生活を支える便利施設が減少する「負のスパイラル」に陥っており、今後さらに人口減少が進むことによって、さらに便利施設の撤退・廃業する事業所数が増えると考えられ、高齢化の進む町民生活に大きな影響を与えることが想定されます。

【図表】滝上町における買い物場所別購買率

商品別買物場所の利用割合																		
－平成21年－ 区域内人口 3,194 人 (単位:%)																		
(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医療品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・寝具	服飾品・アクセサリー	靴・カバン	カメラ・メガネ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	ホビー・CD・DVD	贈答品	合計	ガソリン	ビデオ・CD・DVD等のレンタル
紋別市	59.6	54.4	53.9	51.8	45.9	38.9	55.0	55.6	42.5	55.4	53.6	58.3	38.6	32.6	72.1	47.8	30.2	27.3
滝上町	33.3	28.3	23.3	8.4	18.7	11.1	10.0	13.5	37.3	14.6	30.7	11.1	43.0	58.7	21.7	29.9	60.2	63.8
旭川市	2.0	4.2	8.4	18.4	12.3	20.8	16.6	15.8	10.9	14.6	7.7	16.9	6.8	5.7	2.1	9.7	2.5	2.7
北見市	2.0	2.1	2.7	8.6	3.6	5.6	4.5	1.4	2.0	4.9	3.2	5.6	1.8	1.7	4.2	3.3	2.5	1.7
遠軽町	0.8	1.3	2.7	1.1	1.0	0.3	1.1			0.5		0.6	0.2			0.7	0.6	0.6
名寄市		1.3	2.7	0.9	0.8		1.4	0.5								0.5	0.2	
佐呂間町			0.2						0.2				0.2	0.4		0.1	0.2	0.4
湧別町										0.3						0.0		
通販・宅配(生協等)	1.4	7.3	3.9	2.5	15.1	12.5	3.6	1.4	1.4	4.1	3.0	2.2	5.7			3.9	2.1	2.1
その他	0.8	1.3	2.4	8.2	2.6	10.8	7.7	11.9	5.7	5.6	1.8	5.3	3.6	0.9		4.1	1.5	1.5
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
－平成3年－ 区域内人口 4,498 人 (単位:%)																		
(%)	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	医療品・化粧品	実用衣料	高級衣料	呉服・寝具	服飾品・アクセサリー	靴・カバン	カメラ・メガネ	家庭電気製品	家具・インテリア	書籍・文具	ホビー・CD・DVD	贈答品	合計	ガソリン	ビデオ・CD・DVD等のレンタル
滝上町	80.1	77.3	71.5	68.7	43.3	22.3	40.8	27.8	37.3	40.6	87.3	44.6	66.0	28.5	68.4	54.3		
紋別市	16.6	18.0	20.7	15.3	33.4	40.9	33.8	43.6	48.1	36.0	6.0	31.8	26.0	57.6	20.0	29.5		
旭川市	1.3	2.0	1.4	4.0	2.7	21.5	5.4	17.9	7.3	12.7	0.7		4.0	7.7		5.9		
札幌市				0.7		4.6	0.8	2.9	1.3	2.7						0.9		
名寄市		0.7			1.3	3.0		1.4	1.3							0.5		
通信販売				6.0	18.0	3.1	10.0	2.1	2.7	1.3	1.3	1.8			8.5	3.6		
その他	2.0	2.0	6.4	5.3	1.3	4.6	9.2	4.3	2.0	6.7	4.7	21.8	4.0	6.2	3.1	5.3		
総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

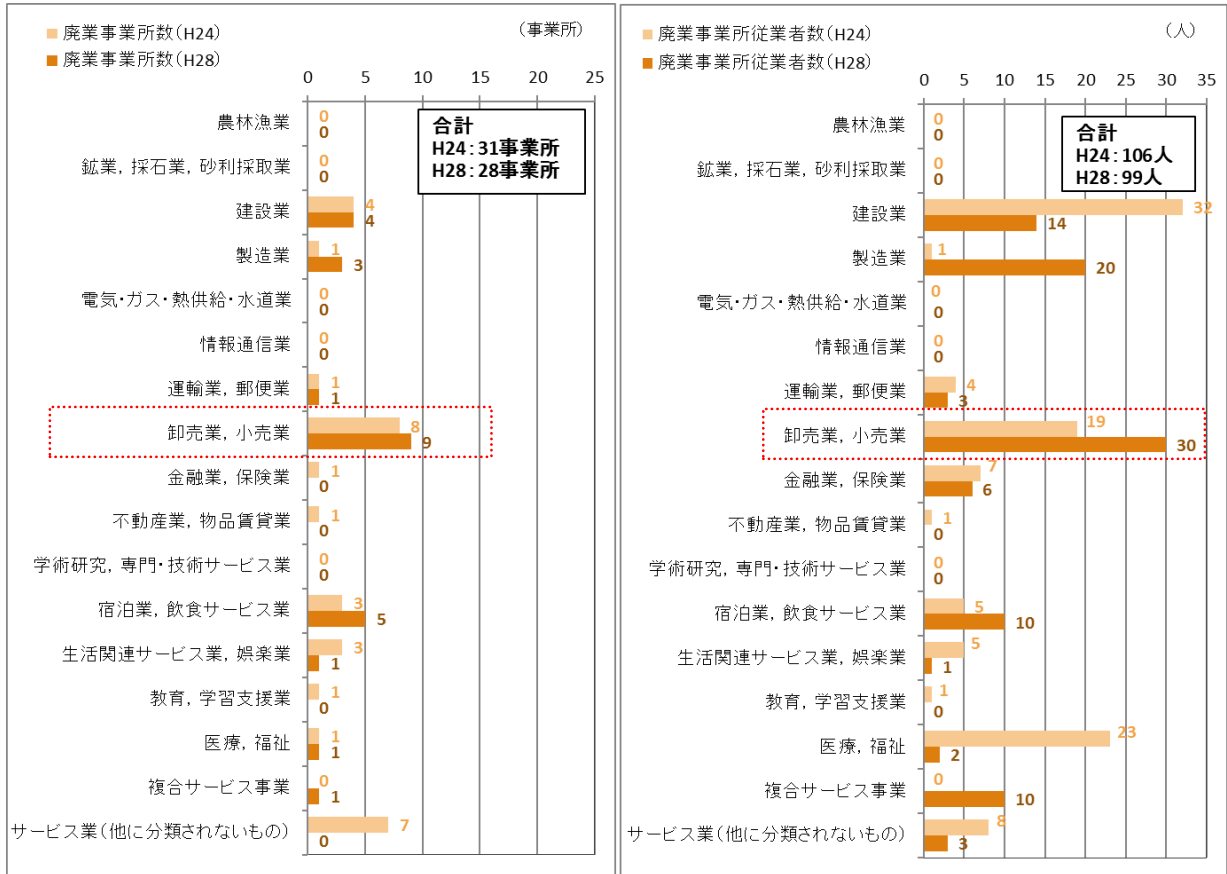
資料：北海道「平成21年度北海道広域商圈動向調査」

【図表】小売業・卸売業の事業所数・年間商品販売額



資料：昭和 49 年～平成 26 年：総務省・経済産業省「商業統計調査」

【図表】滝上町における廃業した事業所数・従業者数



資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-基礎調査」「平成 28 年経済センサス-活動調査・存続・新設・廃業別集計編」

※「新設事業所」とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成 24 年基礎調査が平成 21 年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいい、平成 28 年活動調査が平成 24 年 7 月 2 日以降に開設した事業所をいう。「廃業事業所」とは、平成 24 年基礎調査は、平成 21 年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成 24 年基礎調査で把握されなかった事業所をいい、平成 28 年活動調査は、平成 24 年基礎調査で調査された事業所のうち平成 28 年活動調査で把握されなかった事業所をいう。

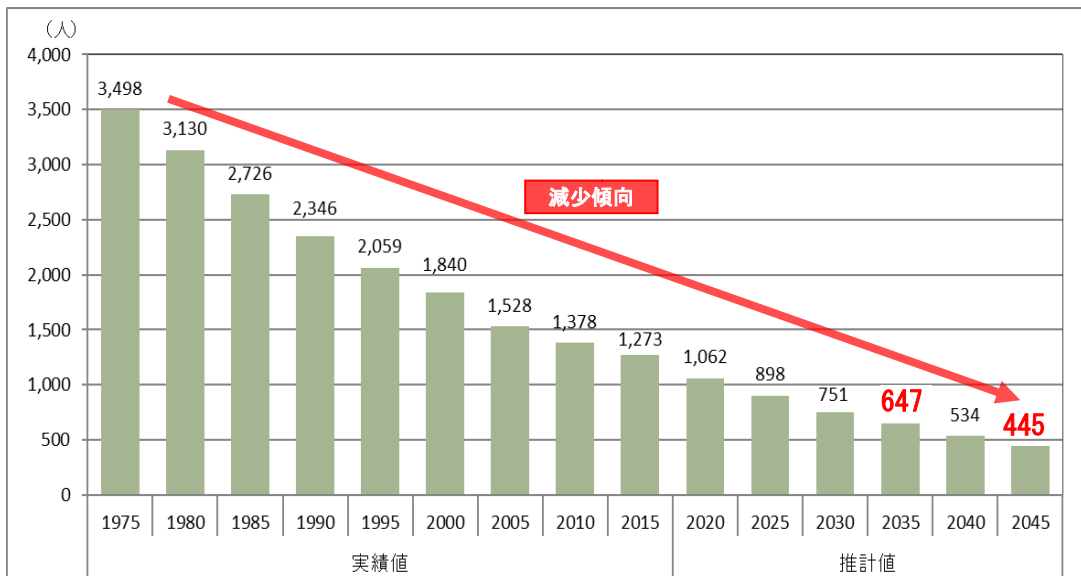
※廃業率とは、廃業事業所数が期首事業所数 (= 存続事業所数 + 廃業事業所数) に占める割合のこと。

### 4-3 地域の産業における人材の過不足状況

本町における将来の就業者数を推計すると、2035年（令和17年）には647人、2045年（令和27年）には445人と、2015年（平成27年）の1,273人から半数以下となり、地域の産業を支える担い手の不足が懸念されます。

本町はハローワーク紋別の管轄区域に含まれ、過去10年間に於ける紋別の有効求人倍率の推移をみると、全国や北海道と同様に年々上昇しており、平成30年度の有効求人倍率は、全国が1.46、北海道が1.17、紋別が1.56と全国や北海道より高くなっています。

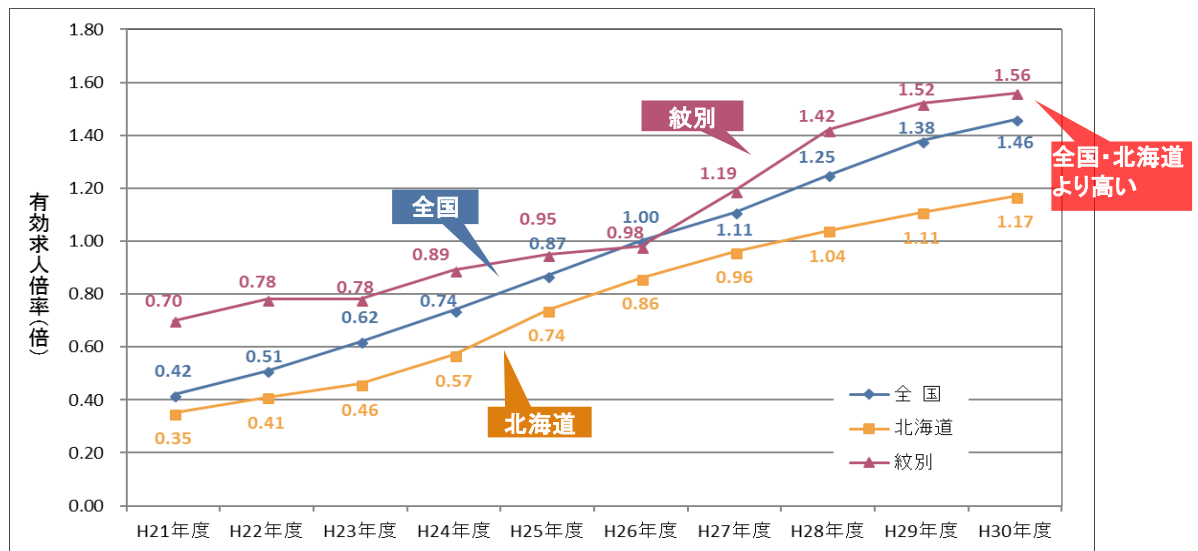
【図表】就業者数（15歳以上）の推移と将来推計



資料：総務省「国勢調査」

※推計方法は、平成27年の生産年齢人口に占める就業者割合を算出し、その割合が2015年以降も一定であるとして、将来の生産年齢人口推計値に乘じることで算出した。

【図表】有効求人倍率の推移



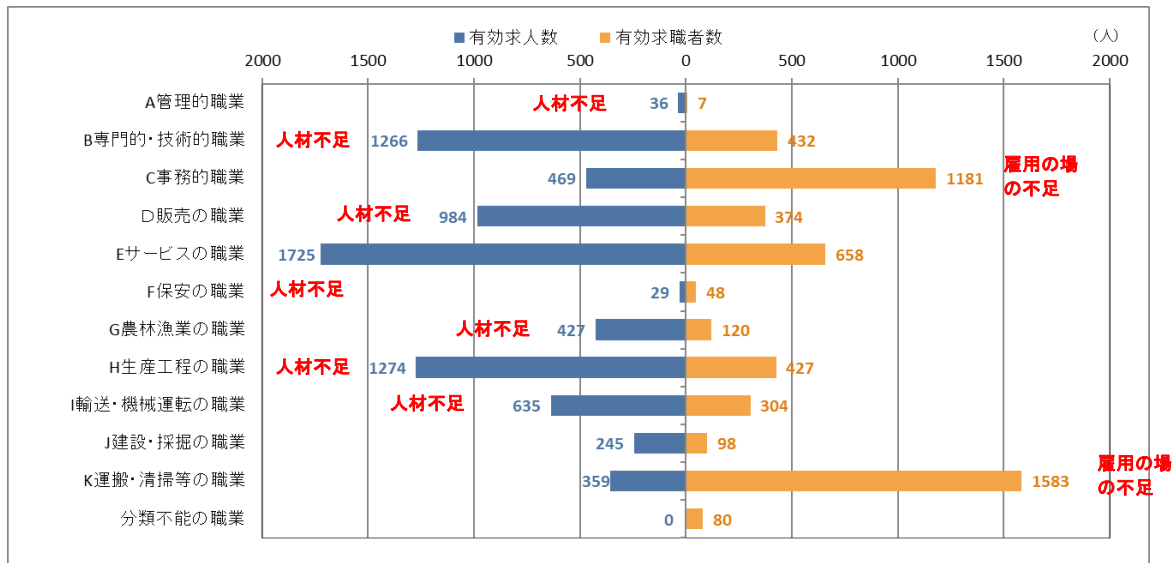
資料：北海道労働局「安定所別月間有効求人倍率（常用）の推移」

※滝上町は「ハローワーク紋別」の管轄区域に含まれ、その他に紋別市、雄武町、興部町、西興部村の4市町村を管轄している。

ハローワーク紋別の、平成30年11月～令和元年10月の1年間における職業別有効求職者数および有効求人数をみると、「管理的職業」「専門的・技術的職業」「販売の職業」「サービスの職業」「農林漁業の職業」「生産工程の職業」「輸送・機械運転の職業」で人材不足の状況となっており、「事務的職業」「運搬・清掃等の職業」では人材過多（雇用の場の不足）の状況です。

今後生産年齢人口が減少するにつれ、人材不足の産業はより担い手不足が深刻化し、地域経済に大きく影響すると考えられます。

【図表】 ハローワーク紋別の職業別有効求職者数と有効求人数（H30.11～R1.10）



資料：地域経済分析システム(RESAS)のデータから作成（データ出典：厚生労働省「職業安定業務統計」）



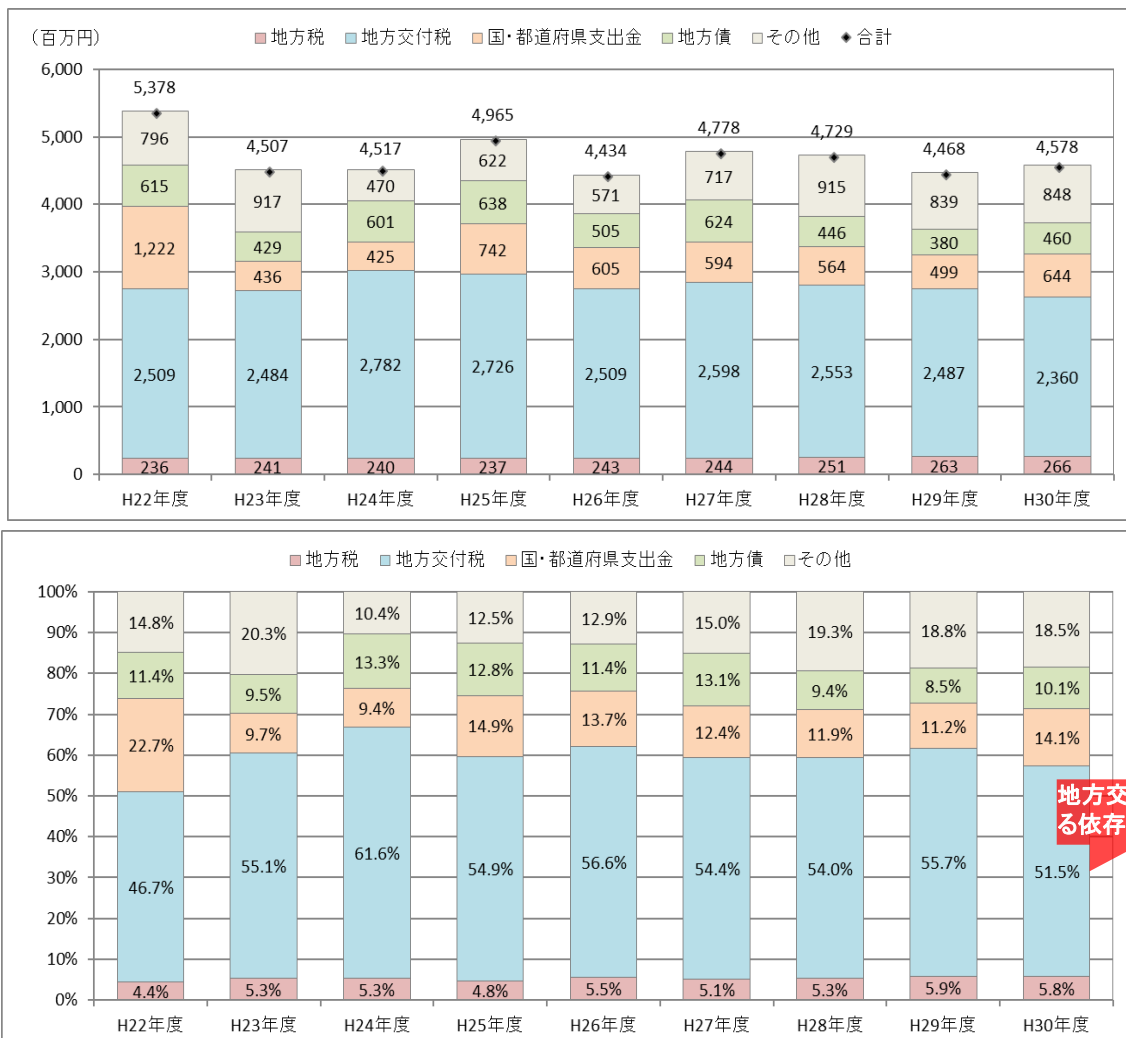
## 4-4 財政への影響

本町の一般会計の歳入決算額は、平成22年度の約54億円をピークにその後は減少傾向にあります。歳入のうち、地方交付税の占める割合は、平成30年度決算で約52%に対し地方税の割合が約6%と、地方交付税に対する依存度が高い状況となっています。そのような中で、地方交付税の額は減少傾向にあります。

一方、一般会計の歳出決算額は、平成22年度の約49億円をピークに、その後は約41億～44億円前後で推移しており、人件費や公債費については、歳出に占める割合がほぼ横ばいと比較的財政は安定していると考えられます。

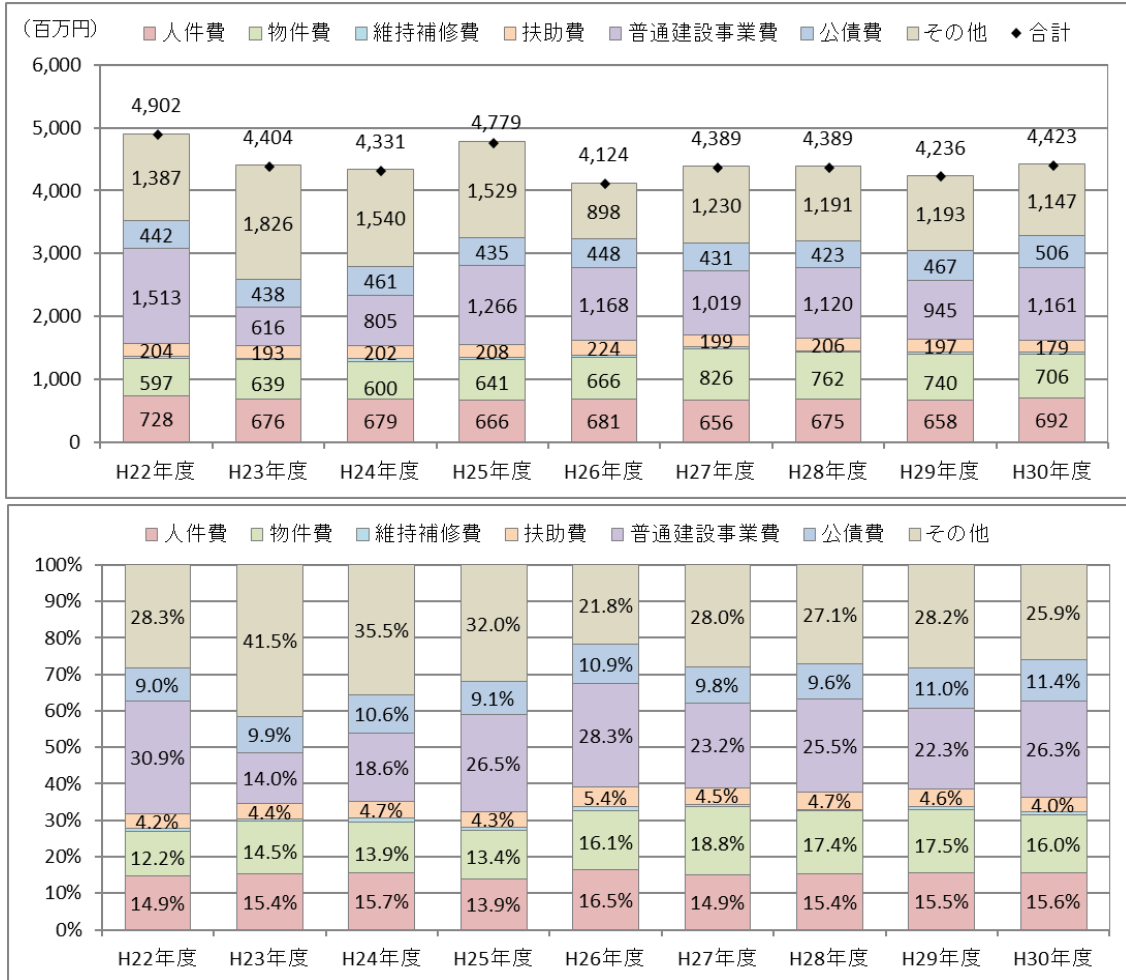
今後、人口減少と高齢化がさらに進行することにより、地方税や地方交付税などの収入の減少が、町財政へ影響することが懸念されます。

【図表】 一般会計歳入決算額の推移



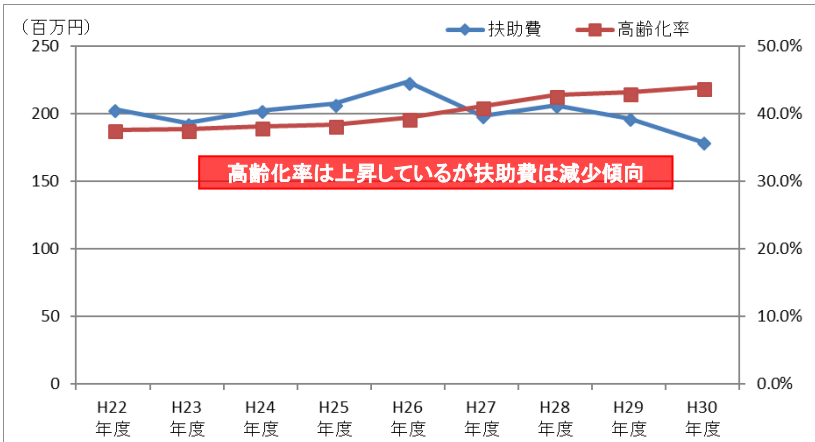
資料：総務省「市町村別決算状況調」

【図表】一般会計歳出決算額の推移



資料：総務省「市町村別決算状況調」

【図表】扶助費と高齢化率の推移



資料：総務省「市町村別決算状況調」「住民基本台帳（H27～H30各3月末時点）」

## 第5章 人口の将来展望

### 5-1 将来展望の基礎となる町民意向調査

#### 【調査概要】

対 象	: 町内に在住する 18 歳～85 歳までの町民
配布・回収方法	: 郵送配布・郵送回収
回答期間	: 平成 27 年 8 月 7 日～8 月 21 日 (2 週間)
配布数	: 1,500
回収数	: 444
回収率	: 29.6%

(参考) 年代別回収数・回収率

	配布数	回収数	回収率
18～29歳	207	37	17.9%
30～39歳	217	71	32.7%
40～49歳	287	85	29.6%
50～59歳	264	78	29.5%
60～64歳	105	35	33.3%
65～74歳	200	77	38.5%
75歳～	220	53	24.1%
無回答・無効回答	-	8	-
合計	1,500	444	29.6%

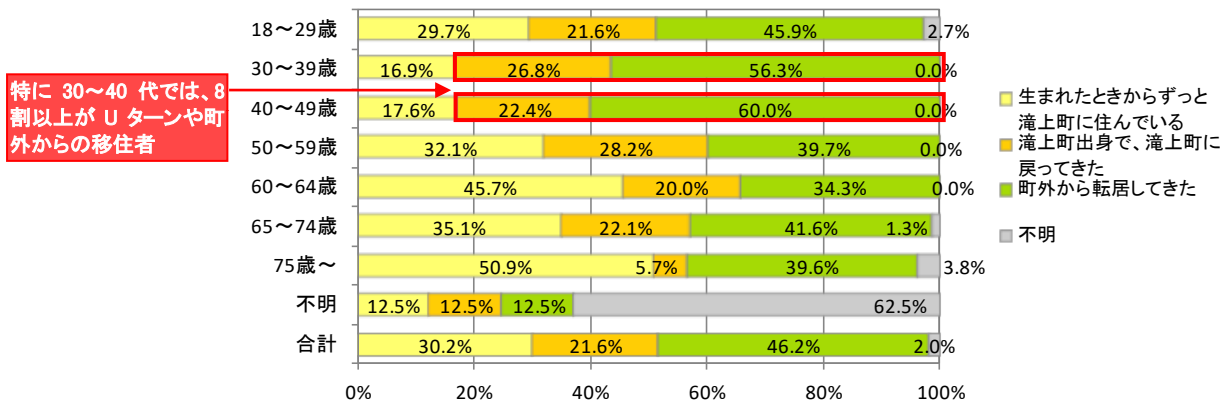
#### (1) 転入・転出に関する実態と意識

居住歴をみると、約3割が「生まれてからずっと滝上町」であり、約7割が「滝上町出身で滝上町に戻ってきた」または「町外から転居してきた」となっています。特に30～40代は、8割以上が、「滝上町出身で滝上町に戻ってきた」または「町外から転居してきた」方となっています。

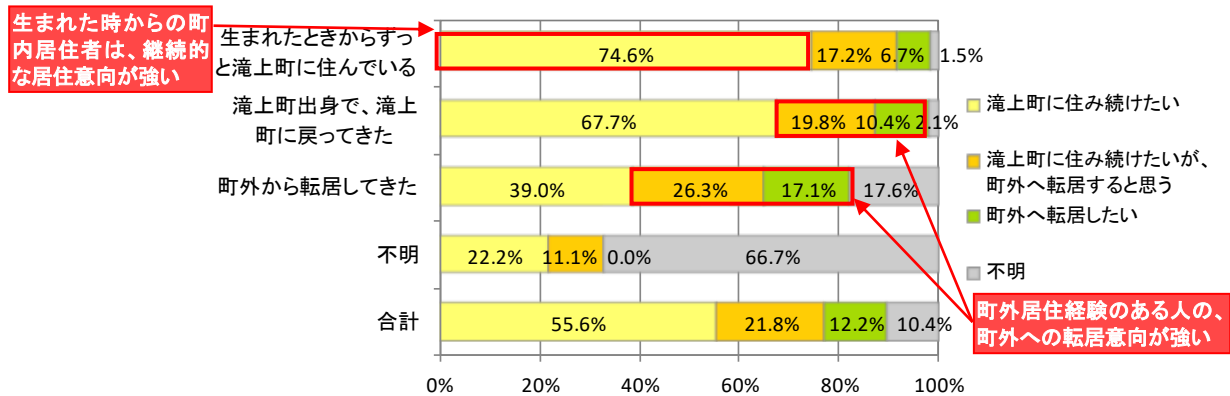
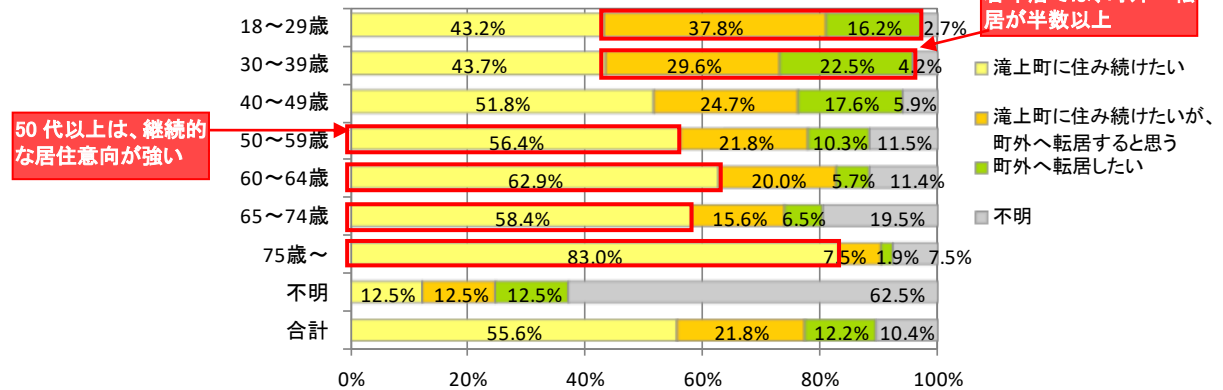
今後の居留意向は、「滝上町に住み続けたい」が約56%と半数を超え、50代以上または「生まれたときからずっと滝上町に住んでいる」方は、滝上町での居留意向は強くなっています。

一方、「滝上町に住み続けたいが、町外へ転居すると思う」または「町外へ転居したい」は約1/3を占めており、特に20～30代は、半数以上を占めています。また、町外で居住経験のあるの方が転居意向は強くなっています。転居する理由としては「医療や福祉サービスの利便性のため」が約52%で最も多く、次いで「買い物や娯楽などの利便性のため」が約35%となっており、「医療・福祉」「買い物」の利便性が大きなネックとなっていることが伺えます。

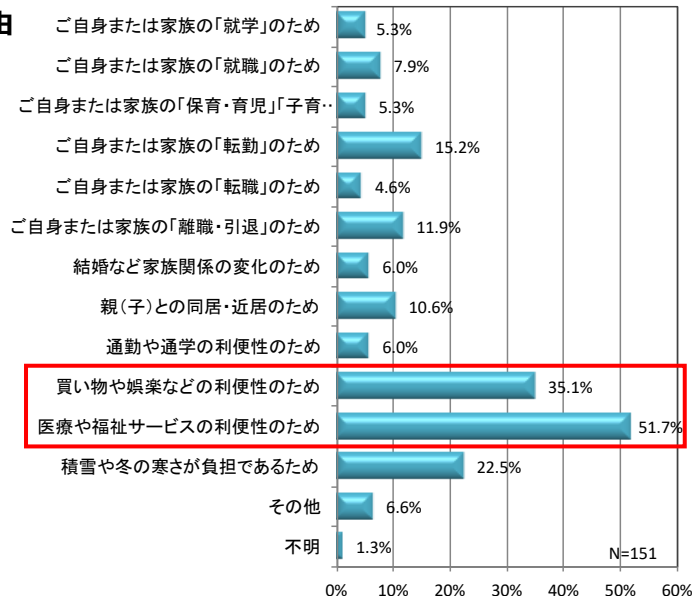
【図表】滝上町での居住歴



【図表】今後の居留意向



【図表】町外へ転居することになる理由  
(または転居したい理由)



## (2) 結婚・出産・子育てに関する実態と意識

独身のうち「良いパートナーがいれば、すぐにでも結婚したい」「いずれは結婚したい」の合計が半数以上を占めています。結婚支援に向けて取り組むべき施策としては、「雇用対策をして安定した雇用機会を提供する」が約45%と最も高く、次いで「夫婦が共働きできる職場環境の充実」が約37%であり、「雇用・職場環境」面で、積極的な施策が求められています。

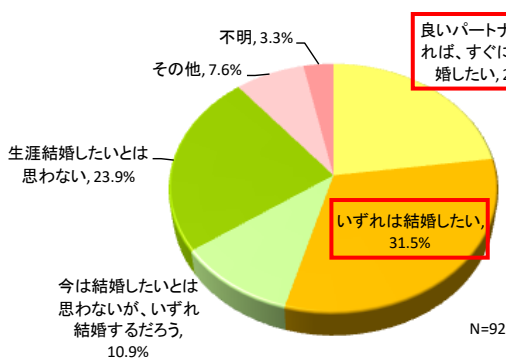
一方、「生涯結婚したいとは思わない」は約24%であり、その理由としては「自由な生き方や生活がしたい」が約47%と半数近くとなっています。

既婚者のうち、現在のこどもの人数の平均が1.8人であるのに対し、理想とする子どもの人数の平均は2.5人となりました。理想より現在のこどもの人数が少ない理由としては、「子育て・教育費がかかりすぎる」「産科小児科など医療環境が不便」が約30%と最も多くなりました。

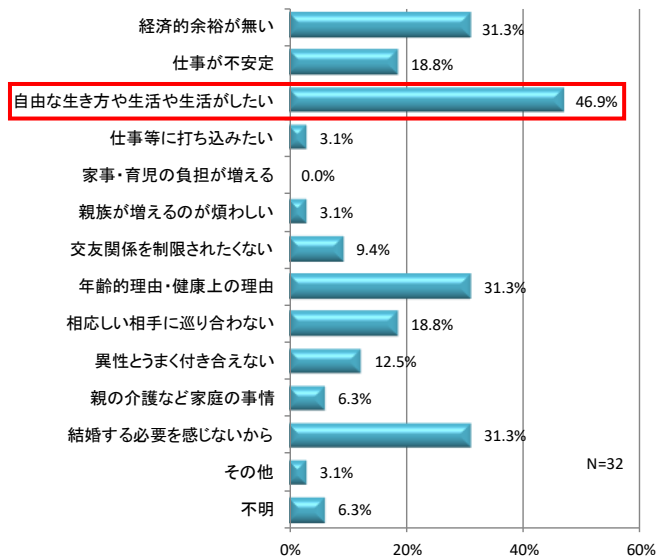
子育て支援のため、積極的に取り組むべき施策としては「子育て世帯への助成」が約45%と最も高く、次いで「子育て支援施設の整備」が約36%と続きました。

以上から、結婚・出産・子育てに関する町民の希望を叶えるためには、安定的な「雇用」、安心できる「医療環境（小児科等）」と「子育て支援機能」の充実が重要であると考えられます。

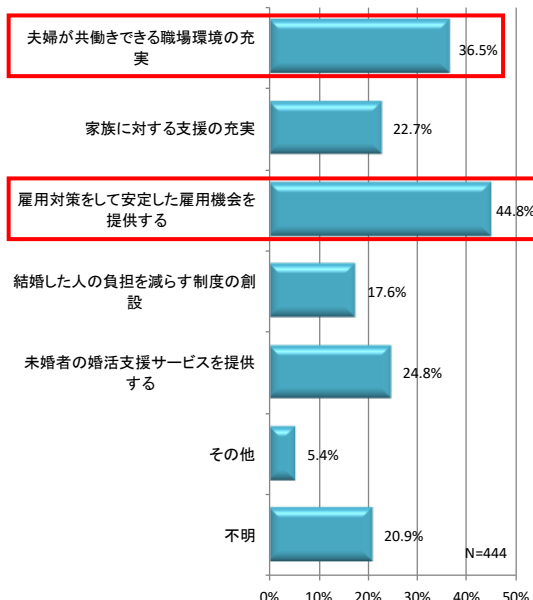
【図表】結婚願望



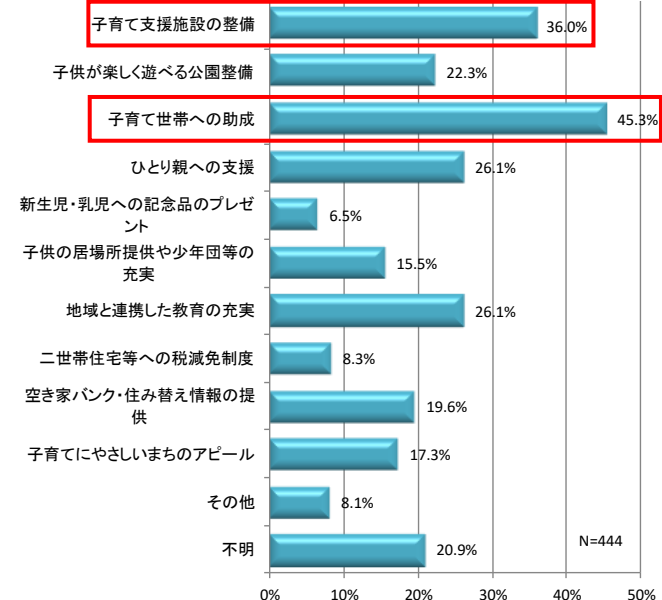
【図表】結婚したいと思わない理由



【図表】結婚支援に向けて、積極的に取り組むべき施策



【図表】子育て支援に向けて、積極的に取り組むべき施策



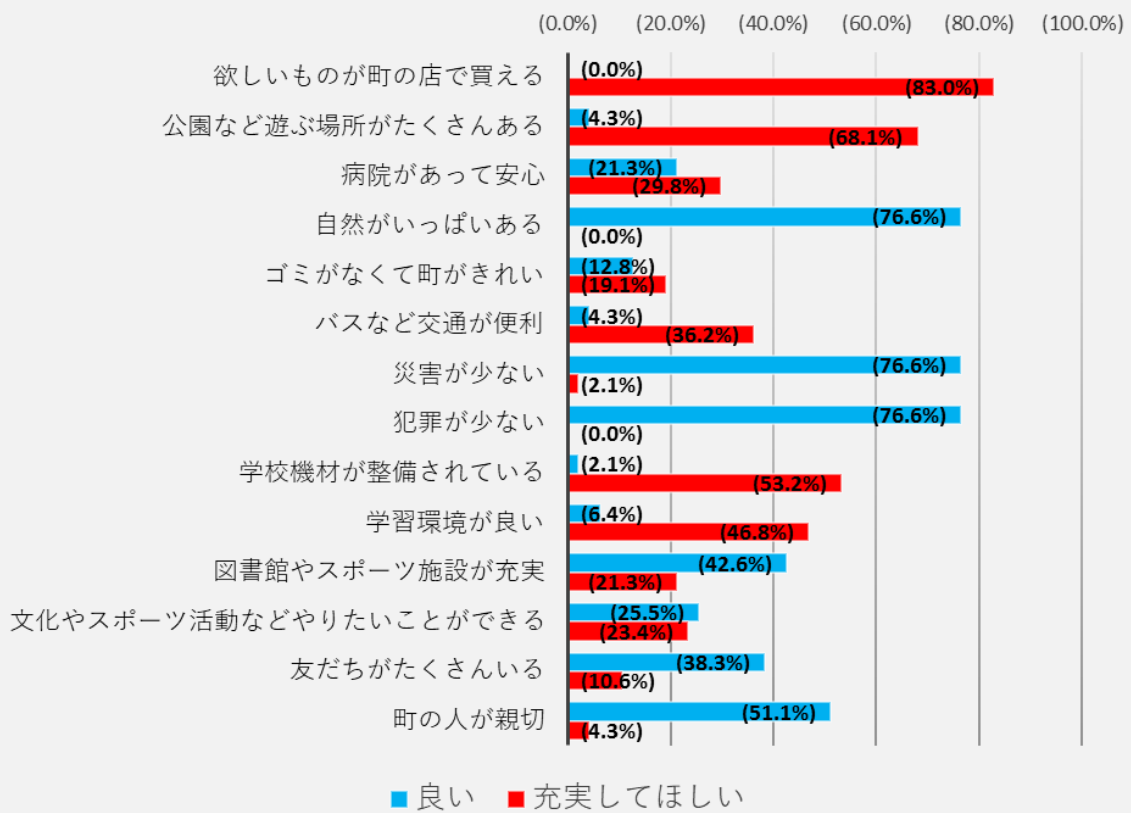


### (3) 中学生アンケート結果

**【調査概要】**

対 象 : 滝上中学校 全校生徒 47名 (1年生18名 2年生9名 3年生20名)  
 調査方法 : 学校にてアンケート配布し回収  
 回 答 日 : 平成30年10月3日 (代表生徒との意見交換:平成30年10月5日)

## 「良い」と思うところ「充実してほしい」と思うところ (1人5つまで)



## 将来住んでいたい



資料：第6期滝上町総合計画

## 5-2 目指すべき将来の方向

### (1) 現状と課題の整理

本町の人口は、昭和36年9月に14,214人（住民基本台帳）まで増加しましたが、それ以降は一貫して減少が続き、令和元年12月末日には2,544人（住民基本台帳）となっています。

65歳以上の老年人口に着目し、本町の人口減少段階をみると、老年人口が1,100人前後で維持・微減する「第2段階」にあり、2025年（令和7年）からは、老年人口が減少する「第3段階」になると推計されています。

自然増減については、ここ5年間は平均で約36人/年の減少で推移しており、子育て世代の流出と出生数の減少が大きな要因です。合計特殊出生率は、2013年～2017年では、1.40であり、北海道の1.27よりも高く、全国の1.42と同程度となっています。

社会増減については、ここ5年間は平均で約24人/年の減少で推移しており、特に10～20代の中学や高校の卒業、就職（転職）や結婚等を機に町外へ転出するケースが多いと考えられ、また60歳以上の転出超過数も多く、町内での生活に不安を抱え、町外へ転出していることが考えられます。転出先としては、札幌市をはじめとした他の道内市町村への転出が多くなっています。

社人研推計によると、今後も人口減少は進み、2030年（令和12年）には1,803人と2千人を下回り、2040年（令和22年）には1,335人と2015年の人口から半分以下となり、高齢化率は約50%に達すると推計されています。

一方、人口推計シミュレーションにより、出生率の上昇や社会移動の改善が人口減少や高齢化の抑制に大きな効果があることが確認されており、人口減少を少しでも抑制するためには戦略的な施策展開が重要となっています。

## (2) 目指すべき将来の方向性（滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

本町の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、人口減少を少しでも抑制するための目指すべき将来の方向性として、「第6期滝上町総合計画」に照らして次の4つの考え方を基本とします。

### 1 「くらし」 人いきいき町わくわく童話村たきのうえ

- ・安心して滝上で住み続けられるよう、医療・福祉体制の維持・強化、交通環境の充実、安全・安心なまちづくりの推進によって、滝上での生活利便性を高め、滝上からの転出人口の抑制、定住人口の増加を図り、人がいきいきと生活し、魅力にあふれわくわくするような町を目指します。

### 2 「担い手」 基幹産業の充実から雇用創出への展開

- ・滝上の既存資源（森林資源、畑作・酪農業、七面鳥・薄荷などの希少価値のある農産物等）を活かしながら、基幹産業である農林業の担い手の育成・強化、確保の対策から、2次産業、3次産業の雇用に発展させて、生産性・付加価値の向上による産業の競争力向上と、滝上での新規就業の増加、雇用の創出し、持続可能な地域産業の振興を目指します。

### 3 「交流」 滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ

- ・芝ざくら滝上公園をはじめとする滝上の観光資源を活かしながら、通年型の体験・滞在型観光の充実と積極的なプロモーションを実施することで、国内外からの観光客を誘客し、滝上を来訪する交流人口の拡大を図るとともに、滝上への来訪をきっかけに、将来の移住・定住へと結びつけることを目指します。
- ・移住・定住人口の増加に向けて、若者単身、子育て世帯、高齢者向けの住宅を確保することで、移住・定住者の受け皿の確保を目指します。
- ・移住・定住に至らずとも滝上に多様な形で関わる関係人口の創出、拡大を目指します。
- ・さらに、町内での交流機会をつくり、地域コミュニティやまちの歴史・文化の再生を図ることにより、滝上で暮らすことの魅力を高めることを目指します。

### 4 「子育て」 子どもの多様な可能性を育む

- ・滝上ならではの特色ある、質の高い教育環境の提供によって滝上で育つ子どもの多様な可能性を育むとともに、子育て支援策の充実と町内外への情報発信、さまざまな出会いの機会づくりによって、滝上で安心して結婚・出産・子育てが実現できる環境づくりを目指します。

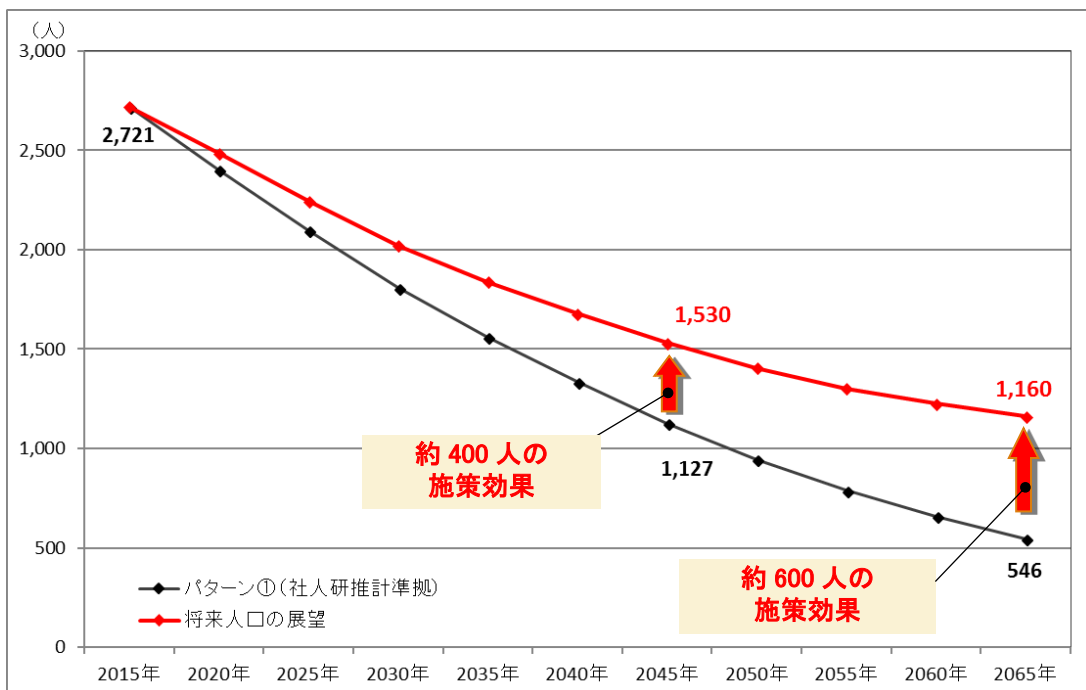
### 5-3 人口の将来展望

本町におけるこれまでの人口動向分析を基に、目指すべき将来の方向性を踏まえ、次のように将来人口を展望します。

#### (1) 総人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）に準拠した推計では、総人口が2015年（平成27年）の2,721人から、2045年（令和27年）に1,127人、2065年（令和47年）に546人とされています。これに対し、目指すべき将来の方向性に基づく施策を推進することにより、本町の将来人口は2045年（令和27年）で1,530人、2065年（令和47年）で1,160人を超えることを目指します。

【図表】総人口の見通し



#### 目標人口の達成に向けた設定値の考え方

##### ●合計特殊出生率の設定

- ・令和7年（2025年）までに、滝上町の希望出生率1.98\*を実現する。
- ・令和7年（2025年）以降は1.98で一定とする。

##### ●純移動率の設定

- ・パターン①（社人研推計準拠）の純移動率から、下記の割合で、転出超過の年代は縮小、転入超過の年代は増加させ、令和32年（2050年）に社会増減が転入超過になると設定。

【図表 純移動率の設定割合】

	→2020年	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年 ～ →2065年
純移動率がプラスの年代	100%	110%	140%	150%	200%
純移動率がマイナスの年代	100%	90%	60%	45%	20%

## ※希望出生率の算出

町民アンケート調査結果から、滝上町における希望出生率を算出しました。

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} &= \{(\text{既婚者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}) + (\text{未婚者割合} \times \text{未婚結婚希望割合} \times \\ &\quad \text{理想子ども数})\} \times \text{離別等効果} \\ &= \{(35.5\% \times 2.42) + (64.5\% \times 80.0\% \times 2.36)\} \times 0.955 \\ &\approx 1.98 \end{aligned}$$

資料：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜令和元年改訂版＞」（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）記載の算定式に準拠

### 《算出根拠となる数値》

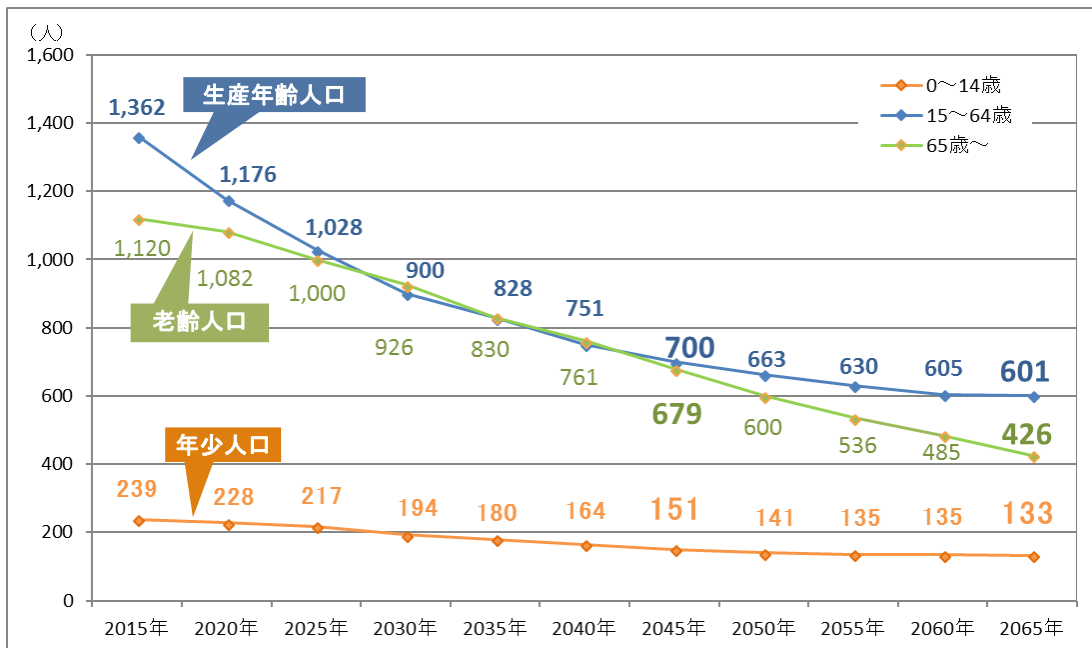
	算出根拠	滝上町の 設定値	参考：国 の 設定値
既婚者割合	平成 27 年国勢調査の「20～34 歳女性」の「有配偶」の割合 ※国は 18～34 歳女性で算出	35.5%	31%
夫婦の予定子ども数	アンケート調査結果における、18～39 歳の既婚女性の「理想の子ども数」の平均値 2.81 人に、平成 27 年出生動向基本調査から、北海道の「平均予定子ども数 1.87」は、「平均理想子ども数 2.17」の 0.862 倍であることから、滝上町における夫婦の予定子ども数を、理想の子ども数 2.81 人×0.862=2.42 人と設定する。	2.42	2.01 (北海道： 1.87)
未婚者割合	1-既婚者割合	64.5%	69%
未婚結婚希望割合	アンケート調査結果における、18～39 歳代女性の「結婚していない」の回答者のうち、「今後、結婚したいと思いますか」の設問の回答が、「すぐにでも結婚したい」または「いずれは結婚したい」の回答割合	80.0%	85.3% (北海道： 84.2%)
理想子ども数	アンケート調査結果における、「結婚していない」18～39 歳女性の「理想子ども数」の平均値	2.36	2.32 (北海道： 2.17)
離死別等効果	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 30 年 推計）」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の影響	0.955	0.955
希望出生率	上記の数値を用いて、算出	1.98	1.9

## (2) 年代別人口・高齢化率の見通し

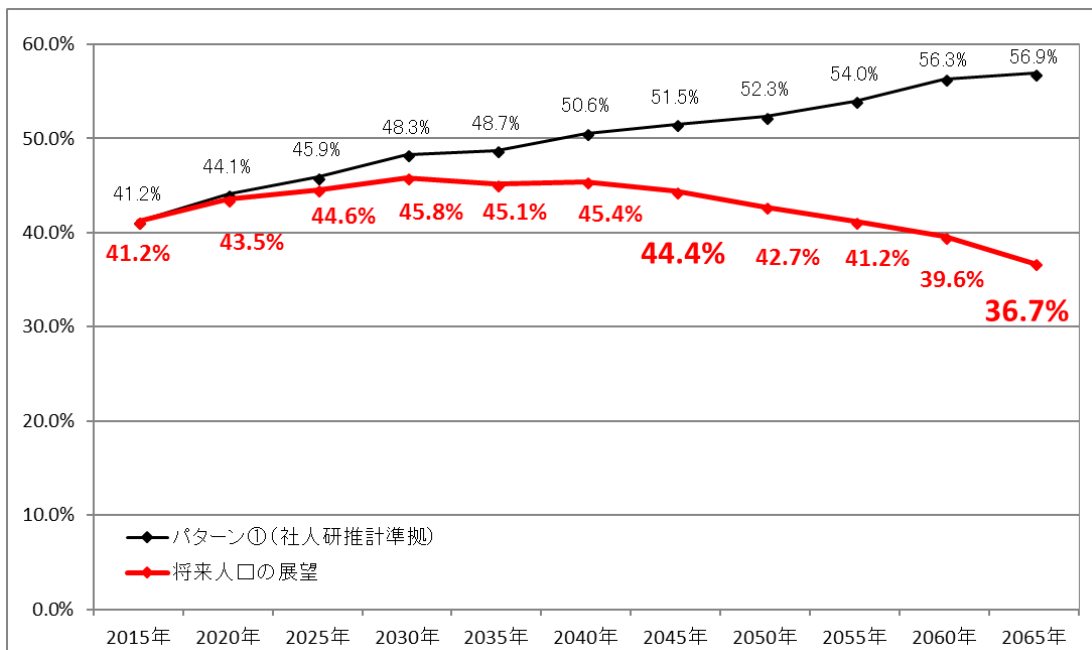
合計特殊出生率と純移動率が設定値どおり改善されると、年代別人口は、2045年（令和27年）で、年少人口（0～14歳）が151人、生産年齢人口（15～64歳）が700人、老年人口（65歳～）が679人となり、2065年（令和47年）で、年少人口（0～14歳）が133人、生産年齢人口（15～64歳）が601人、老年人口（65歳～）が426人となります。

高齢化率については、社人研推計では2045年（令和27年）には51.5%、2065年（令和47年）には56.9%になると推計していますが、各施策効果により、2045年（令和27年）には44.4%、2065年（令和47年）には36.7%まで低下すると見込まれます。

【図表】年代別人口の見通し



【図表】高齢化率の見通し







## II 総合戦略

## 第1章 総合戦略策定の基本的考え方

### 1-1 総合戦略の位置づけ

#### (1) 総合戦略策定の趣旨

国は、平成26年度に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中の是正、地域活性化をキーワードとして、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指しています。

日本全体の問題となっている人口減少、少子高齢化の流れの中で、滝上町も例外ではなく、働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失、医療や買い物の不便さなどの問題が顕著になってきています。

滝上町の総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、移住・定住地として選ばれるまちづくりを進めていくために、滝上が置かれている現状を認識し、一方で滝上の個性や強みにこだわりながら、総合的な視点において、効果的かつ緊急性のある施策を計画的に推進するため策定するものであります。

#### (2) 第1期の検証

町では、これまで、平成28年3月に策定した第1期総合戦略に基づき、人口減少対策として、各分野における取組を推進してきました。

この間の人口推移を見ると、令和元年12月末人口（住民基本台帳）は、2,544人となっており、第1期総合戦略の策定時からの4年間で、約220人の人口減少となっています。

このことは、第1期計画期間終了時の目標人口として、令和2（2020）年を2,450人としていたことから、目標人口を達成できた結果となっていますが、自然増減、社会増減ともに歯止めが掛かっていると言える状況ではありません。

また、10の基本目標（成果指標）及び25の重要業績評価指数（KPI）についても、進捗率が約70%に達している項目は、全体の60%程度にとどまっており、今後も粘り強く人口減少対策を実施していく必要があります。

#### (3) 国の総合戦略との関係

国の総合戦略は、活力ある地域社会の実現と大都市への人口集中是正を共に目指すため、「4つの基本目標」と「2つの横断的な目標」のもと取り組むこととしており、滝上町の総合戦略は、これらを踏まえた計画と施策の推進を進めていきます。

##### ※「4つの基本目標」

①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性に応じた生産性が高く稼ぐ地域の実現</li> <li>・安心して働ける環境の実現</li> </ul>
②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方への移住・定着の推進</li> <li>・地方とのつながりの構築</li> </ul>
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</li> </ul>

④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	・活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
--------------------------------	------------------------

※「2つの横断的な目標」

①多様な人材の活躍を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</li> <li>・誰もが活躍する地域社会の推進</li> </ul>
②新しい時代の流れを力にする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における Society5.0 の推進</li> <li>・地方創生 SDG s の実現などの持続可能なまちづくり</li> </ul>

#### (4) 町の総合計画との関係

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生に取り組むため、国の基本目標に基づき、各種個別計画との整合性を図りながら、分野横断的に取り組むものと位置付け、今後5年間の戦略的取り組みについてまとめるものです。

一方、町の総合計画は、町のすべての政策が網羅されている計画であるため、総合計画を推進する上で、人口減少対策としての総合戦略が実施されます。

したがって、今回の総合戦略の策定により、新たな施策が検討された場合には、「第6期滝上町総合計画（前期基本計画/2019～2023年度）」との整合性を図りながら、必要に応じて見直すものとします。

#### (5) 総合戦略の組み立て・枠組み

国の総合戦略を基に、滝上町の総合戦略における「基本目標」を設定し、基本目標の実現に向けて、どのような方向に施策の力点を置くのかを「基本的方向」として整理しました。基本的方向は、今後5年間で、滝上の個性や強みにこだわり、総合的な視点において効果的かつ緊急性のある施策を展開していくための方向性となります。

また、基本的方向に沿って、「主要施策」と「主な事業」を整理し、施策ごとに、達成度を評価するための客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定するとともに、基本目標全体で到達すべき数値目標を定めました。

基本目標1 ⇒ (数値目標)	基本的方向1 ⇒	主要施策1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業</li> <li>・主な事業</li> </ul>	(KPI)
		主要施策2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業</li> <li>・主な事業</li> </ul>	(KPI)
	基本的方向2 ⇒	主要施策1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業</li> <li>・主な事業</li> </ul>	(KPI)
		主要施策2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な事業</li> <li>・主な事業</li> </ul>	(KPI)

#### (6) 計画のフォローアップ

総合戦略の進捗状況管理は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」で毎年行うものとし、評価・検証内容に応じ、総合戦略の見直しを検討します。

## 1-2 総合戦略の骨子

### (1) 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年の計画とします。

### (2) 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、令和27(2045)年1,530人を実現するために、計画期間終了後の目標人口を令和6(2024)年2,290人とします。

### (3) 基本目標・基本的方向・主要施策

人口ビジョンで検討された目指すべき将来の方向性をもとに、「くらし」「担い手」「交流」「子育て」の4つの柱からなる基本目標を設定し、それぞれの基本目標の実現に向けた基本的方向を定め、どのような方向に施策の力点を置くか示すとともに、主要施策を整理しました。

基本目標	基本的方向	主要施策
基本目標1「くらし」 人いきいき町わくわく童話村たきのうえ	将来を見据えた創造的なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆童話村構想の推進</li> <li>◆医療体制の整備</li> <li>◆高齢者等の生活支援</li> <li>◆交通環境の充実・整備</li> <li>◆施設の統廃合・再配置・有効活用</li> <li>◆自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進</li> </ul>
	安全・安心なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全・安心なまちの基盤づくり</li> <li>◆安全・安心を支える体制づくり</li> </ul>
	バイオマス産業都市構想の推進	◆バイオマス産業都市構想の推進
基本目標2「担い手」 基幹産業の充実から雇用創出への展開	基幹産業の担い手の育成・強化及び確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業の担い手の育成・強化及び確保</li> <li>◆林業の担い手の育成・強化及び確保</li> </ul>
	まちの資源の積極的な活用による6次化の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆森林施業の効率化</li> <li>◆町産材の生産及び普及促進</li> <li>◆農畜産物の生産支援</li> <li>◆魅力ある特産品の加工・創出</li> <li>◆特産品の利用及び外商の推進</li> </ul>
基本目標3「交流」 滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ	まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆芝ざくら等資源を活用したまちづくり</li> <li>◆移住プロモーションの実施</li> </ul>
	交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆滝上町の人財(じんざい)活用</li> <li>◆地域コミュニティの維持・再生</li> <li>◆まちの歴史・文化の活用・再生</li> </ul>
	移住・定住化に向けた住宅の確保と支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆多様なニーズに応える住宅の整備</li> <li>◆空家の活用</li> <li>◆持ち家促進</li> </ul>
基本目標4「子育て」 子どもの多様な可能性を育む	質の高い教育環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆少人数ならではの特性を活かしたきめ細かい学習指導の展開</li> <li>◆ICT教育の推進</li> <li>◆高等教育機関への進学支援</li> </ul>
	充実した子育て支援環境の提供	◆子育て支援策の推進
	さまざまな出会いの機会づくり	◆町内交流の機会づくり

## 第2章 総合戦略の展開

### 基本目標1「暮らし」 人いきいき町わくわく童話村たきのうえ

安心して滝上で住み続けられるよう、医療・福祉体制の維持・強化、交通環境の充実、安全・安心なまちづくりの推進によって、滝上での生活利便性を高め、滝上からの転出人口の抑制、定住人口の増加を図り、人がいきいきと生活し、魅力にあふれわくわくするような町を目指します。

【数値目標：令和6年度】

指標	数値目標（令和6年度）	基準値
滝上町に住み続けたい割合	70.0%	55.6%（H27）
平均寿命	全国平均以上	滝上町（H27） 男 80.4 歳 / 女 86.7 歳 全国平均（H30） 男 81.25 歳 / 女 87.32 歳

#### （1）基本的方向

##### ① 将来を見据えた創造的なまちづくり

滝上町の人口は、昭和36年の14,214人をピークに過疎化が始まり、現在は2,544人（令和元年12月末日：住民基本台帳）まで減少し、今後も人口の減少傾向は続くと予測されています。

今後のまちづくりを進める上では、まちの実態を十分に踏まえ、将来を見据えた医療、交通、公共施設等の整備を行い、選ばれる町・魅力的な町「人いきいき町わくわく童話村たきのうえ」の推進に向けた取り組みを展開します。

##### ② 安全・安心なまちづくり

滝上は特色ある地質条件を有しているため、他のまちと比較して自然災害の少ないまちとなっています。

災害の少なさを強みとし、担い手、交流、子育ての戦略に結びつけ、さらに安全・安心な町をめざすために、必要な災害対策（ゲリラ豪雨、暴風・突風、豪雪、地震等）を徹底して、情報通信網の強化など基盤整備を推進します。

##### ③ バイオマス産業都市構想の推進

滝上町バイオマス産業都市構想を推進するため、本町の豊かな森林資源の循環利用を図り、森林系バイオマスの活用による、自立した環境にやさしく災害に強いまちを目指します。また、耕畜連携に基づき、オホーツク地域を先導する取り組みにより、地域特性を活かした産業が発展する活気のある町、さらに交流人口等が増加して賑わいのある町を目指します。

廃棄物系・未利用バイオマスの有効活用を進め、上記の目指すべき将来像を実現するため、事業化プロジェクトを設定し、エネルギーの高度利用を図ります。



(2) 主要施策・主な事業及び重要業績評価指標 (KPI)

① 将来を見据えた創造的なまちづくり

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
童話村構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>童話村構想推進事業</li> <li>まち・ひと・しごと創生総合戦略</li> <li>童話村を育てる会活動補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆診療科体制 目標：現状維持 基準：4 (内科、外科、整形外科、歯科)</li> <li>◆特定健診受診率 目標：60% 基準：45.1% (H30)</li> </ul>
医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者の確保</li> <li>救急体制の確保</li> <li>医療体制のあり方の総合的な見直し</li> </ul>	
高齢者等の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育</li> <li>精神障害者活動支援事業</li> <li>敬老祝い金</li> <li>高齢者世帯等除雪費助成事業</li> <li>高齢者ハイヤー券</li> <li>高齢者バス無料乗車証</li> <li>西紋地域活動支援センター負担金</li> </ul>	
交通環境の充実・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通夜間運行事業補助金</li> <li>バス路線運行維持費補助</li> <li>オホーツク紋別空港利用促進補助金</li> </ul>	
施設の統廃合・再配置・有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画 (個別計画) の策定</li> </ul>	
◆自治体 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆デジタル田園都市国家構想の推進</li> </ul>	

② 安全・安心なまちづくり

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
安全・安心なまちの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちなみ創生事業</li> <li>都市計画マスタープラン策定</li> <li>携帯不感地帯解消事業</li> <li>要援護者等支援マップシステム</li> <li>浄水場施設整備更新事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆携帯不感地帯の解消 目標：エリア拡大 基準：現在のエリア</li> <li>◆消防団員の確保 目標：現状維持 基準：91人 (H30)</li> <li>◆高齢者等緊急通報システム利用台数 目標：15台 基準：9台 (H30)</li> </ul>
安全・安心を支える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団事業</li> <li>防犯対策推進事業</li> <li>交通安全対策事業</li> <li>消費者行政事務経費</li> <li>在宅生活支援事業</li> <li>高齢者等緊急通報システム事業</li> <li>救急医療情報キット配布事業</li> <li>有害鳥獣駆除</li> <li>猟友会補助</li> </ul>	

③ バイオマス産業都市構想の推進

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
バイオマス産業都市構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林バイオマス資源活用事業</li> <li>木質資源地産地消促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆木質チップ生産量 目標：18,766 m<sup>3</sup> 基準：9,348 m<sup>3</sup> (H30)</li> </ul>

## 基本目標 2「担い手」 基幹産業の充実から雇用創出への展開

滝上の既存資源（森林資源、畑作・酪農業、七面鳥・薄荷などの希少価値のある農産物等）を活かしながら、基幹産業である農林業の担い手の育成・強化、確保の対策から、2次産業、3次産業の雇用に発展させて、生産性・付加価値の向上による産業の競争力向上と、滝上での新規就業の増加、雇用の創出を目指します。

【数値目標：令和6年度】

指標	数値目標（令和6年度）	基準値
1次産業従事者の雇用創出数	5年間で70人（R2～6）	7人/年（H30）
2次産業従事者の雇用創出数	5年間で25人（R2～6）	1人/年（H30）
3次産業従事者の雇用創出数	5年間で125人（R2～6）	20人/年（H30）

### （1）基本的方向

#### ① 基幹産業の担い手の育成・強化及び確保

滝上町の「雇用」の持続と増加には、基幹産業である1次産業の担い手（後継者・新規就農者等）の育成・強化と確保が必要です。

畑作は後継者不足、林業についても担い手が年々減少しています。農業と林業は、滝上町の基幹産業であり、1次産業の担い手の育成・強化及び確保の対策を充実かつ継続することは必要不可欠です。

1次産業の安定経営のもとで、2次産業、3次産業の雇用への展開が図られる取り組みを進めます。

#### ② まちの資源の積極的な活用による6次化の展開

滝上町の森林面積は、町面積の約90%を占めますが、町内で伐採された木材の大半は町外に流出している状況です。町内で産出された木材を町内で使用（加工）し、雇用の拡大・創出を図ることが重要となります。

そのため、森林施業の効率化、加工業者への支援による生産拡大、関係機関と連携した町産材の普及、利用促進支援策、木工クラブ等、林業が一体となった取り組みを進めます。

また、滝上町は、七面鳥・薄荷などの希少価値のある農畜産物を生産しています。これら希少価値のある農畜産物等を活かした特産品について、ブランド化、加工促進に向けた取り組みにより6次化の推進を図ります。

**(2) 主要施策・主な事業及び重要業績評価指標 (KPI)**

**① 基幹産業の担い手の育成・強化及び確保**

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
農業の担い手の育成・強化及び確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農組合ヘルパー事業に対する補助金</li> <li>・新規就農者に対する補助金</li> <li>・農業後継者育成対策</li> <li>・新規就農担い手確保対策</li> <li>・就農研修（農業研修生）事業</li> <li>・酪農学園大学実践酪農体験ツアー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規農業従事者の確保 目標：5人/年 (R2～R6) 基準：3人/年 (H30)</li> <li>◆新規林業従事者の確保 目標：6人/年 (R2～R6) 基準：4人/年 (H30)</li> </ul>
林業の担い手の育成・強化及び確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備担い手対策推進事業</li> </ul>	

**② まちの資源の積極的な活用による6次化への展開**

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
森林施業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業木材産業づくり交付金</li> <li>・山林取得（公有財産取得）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆町産木材生産量の確保による雇用 目標：1人/年 (R2～R6) 基準：なし</li> <li>◆特産品の加工・生産の強化による雇用 目標：2人/年 (R2～R6) 基準：なし</li> </ul>
町産材の生産及び普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林認証整備事業</li> <li>・特定増殖事業（採種圃）</li> </ul>	
農畜産物の生産支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益生産向上推進事業</li> <li>・家畜防疫事業補助</li> <li>・薄荷作付け面積拡大に向けた取組支援</li> <li>・畜舎整備事業</li> <li>・土地基盤促進整備事業</li> <li>・農地整備促進事業</li> <li>・鹿害防止対策事業補助金</li> <li>・農業振興公社の農業生産法人化推進支援</li> </ul>	
魅力ある特産品の加工・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滝上オリジナル商品の開発</li> <li>・鳥獣等の有効利用の研究</li> <li>・特産品の6次化推進</li> </ul>	
特産品の利用及び外商の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品振興会補助</li> <li>・商店街活性化後継者対策事業</li> <li>・企業振興促進補助</li> <li>・地域おこし協力隊を活用した事業</li> <li>・畑作加工品の輸出</li> </ul>	

## 基本目標3「交流」 滝上町との出会い・関わりから、移住・定住へ

芝ざくら滝上公園をはじめとする滝上の観光資源を活かしながら、通年型の体験・滞在型観光の充実と積極的なプロモーションを実施することで、国内外からの観光客を誘客し、滝上を来訪する交流人口の拡大を図るとともに、滝上への来訪をきっかけに、将来の移住・定住へと結びつけることを目指します。

移住・定住人口の増加に向けて、若者単身、子育て世帯、高齢者向けの住宅を確保することで、移住・定住者の受け皿の確保を目指します。

さらに、町内での交流機会をつくり、地域コミュニティやまちの歴史・文化の再生を図ることにより、滝上で暮らすことの魅力を高めることを目指します。

【数値目標：令和6年度】

指標	数値目標（令和6年度）	基準値
観光客入込数	83,300人	68,100人（H30）
地域おこし協力隊の隊員数	5年間で25人（延人数）	3人（R1）

### (1) 基本的方向

#### ① まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する

芝ざくらは、国内・海外から多くの観光客を誘引する重要な資源です。芝ざくら滝上公園は、滝上町のシンボルであり、管理運営には多くの町民の協力のもと、町が一体となり取り組んでいる資源です。

芝ざくらの知名度と集客力を活かし、芝ざくらから発展した観光の通年化と、香りの里ハーブガーデン、滝上溪谷「錦仙峡」、渚滑川、陽殖園などの体験・滞在型観光の一層の充実を図り、滝上の魅力（自然豊かで災害の少ない町）をPRすることで、将来の移住・定住に結び付ける取り組みにつなげます。

#### ② 交流の場づくり

人口減少・少子高齢化が進行するなかで、持続的な地域社会を形成していくには、まちづくりに多くの町民が参加することが必要です。

そのため、子どもから高齢者まで多様な人材の登用を促進し、それぞれの特技や役割を活かしながらイキイキと活躍できる機会・場づくりを進める、多世代が交流し、お互いに支えあえる地域社会の形成を目指します。

#### ③ 移住・定住化に向けた住宅の確保と支援

滝上町内に雇用の場を確保しても、住居がなく就労人口が増えないことが喫緊の問題として指摘されています。滝上町は民間の不動産・アパート経営者が不在の状況であり、また、事業者が従業員の住宅を確保することは難しい状況にあります。

そのため、移住・定住人口の増加には、ある程度の住宅の確保が必要となります。滝上町に住むきっかけは、就業、親の介護、田舎暮らしなど様々であることから、若年単身層・ファミリー層・シニア層などが、滝上ででの生活を満喫し、長く暮らしてもらえよう、移住・定住化に向けた住宅支援を充実していきます。

## (2) 主要施策・主な事業及び重要業績評価指標 (KPI)

### ① まちの魅力を活かし、移住・定住策へ展開する

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
芝ざくら等資源を活用したまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝ざくら滝上公園地域づくり拠点事業</li> <li>芝ざくら滝上公園事業</li> <li>芝ざくら滝上公園整備事業</li> <li>滝上町農泊観光地域づくり事業</li> <li>ハーブガーデン事業</li> <li>深谷公園事業</li> <li>深谷遊歩道整備事業</li> <li>ウッドパークゴルフ場事業</li> <li>キャッチアンドリリース事業</li> <li>渚滑川水系資源教育推進実行委員会補助金</li> <li>観光PR事業</li> <li>広域観光推進事業</li> <li>道の駅事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆観光客入込数 目標：83,300人 (R6) 基準：68,100人 (H30)</li> <li>◆移住・定住に関わる相談件数 目標：28件 (R6) 基準：19件 (H30)</li> <li>◆ちょっと暮らし住宅利用者数 目標：8人/年 (R2~R6) 基準：7人 (H30)</li> </ul>
移住プロモーションの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住・定住のための情報発信</li> <li>マイタウンふらっと事業</li> <li>ふるさと創出新規就業支援事業</li> <li>ちょっと暮らし住宅</li> </ul>	

### ② 交流の場づくり

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
滝上町の人財 (じんざい) 活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり住民活動推進事業</li> <li>各種社会教育事業</li> <li>自主企画事業補助事業</li> <li>町民大学講座</li> <li>コミュニティカフェ</li> <li>お茶の間円卓会議</li> <li>地域おこし協力隊事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人財活用に関する開催回数 (指定事業) 目標：毎年度増 基準：6回 (H30)</li> <li>◆地域コミュニティの維持・再生に関する事業参加者数 (指定事業) 目標：毎年度増 基準：836人 (H30)</li> </ul>
地域コミュニティの維持・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ大会</li> <li>地域住民交流事業</li> <li>各種スポーツ教室</li> <li>滝上町こどもスポーツ振興会補助</li> <li>町内会連合会補助</li> <li>童話村たきのうえ町普請事業</li> <li>図書館事業 (図書館まつり、読書会、講演会等)</li> <li>コミュニティカフェ</li> <li>病院待合室のサロン化</li> <li>ふれあいサロン</li> <li>老人クラブ連合会補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちの歴史・文化の活用・再生に関する事業参加者数 (指定事業) 目標：毎年度増 基準：630人 (H30)</li> </ul>
まちの歴史・文化の活用・再生	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土出身作家による課外授業及び講演会など</li> <li>滝上町文化連盟事業費補助</li> <li>友好交流事業補助金 (越知町)</li> </ul>	

③ 移住・定住化に向けた住宅の確保と支援

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
多様なニーズに応える住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進住宅整備検討事業</li> <li>・まち並み整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆雇用に係る住宅の確保数 目標：10戸増 基準：12戸（H30）</li> </ul>
空家の利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の利活用</li> <li>・遊休町有施設活用</li> </ul>	
持ち家促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業【改修】 目標：8戸/年 （5年で40戸） 基準：7戸（H30）</li> <li>◆「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業【新築】 目標：3戸/年 （5年で15戸） 基準：4戸/年（H30）</li> </ul>



## 基本目標 4 「子育て」 子どもの多様な可能性を育む

滝上ならではの特色ある、質の高い教育環境の提供によって滝上で育つ子どもの多様な可能性を育むとともに、子育て支援策の充実と町内外への情報発信、さまざまな出会いの機会づくりによって、滝上で安心して結婚・出産・子育てが実現できる環境づくりを目指します。

【数値目標：令和6年度】

指標	数値目標（令和6年度）	基準値
合計特殊出生率	1.98	1.4
5年間出生数 （令和2～6年度）	100（20/年）	-
5年間婚姻数 （令和2～6年度）	50（10/年）	-

### （1）基本的方向

#### ① 質の高い教育環境の提供

小規模な町ならではの、きめの細かい教育環境を提供することで、子どもの多様な可能性を伸ばします。さらには、町内全域に敷設されている光回線も活用しながら、ICT教育を推進し、質の高い教育を提供します。

#### ② 充実した子育て支援環境の提供

妊娠・出産から就労するまで、子どもたちのライフステージに応じた子育て支援策が充実しているまちとして、その良さを持続して町内外に発信することで、滝上に住みたい、滝上で子育てしたいという意識を育みます。

#### ③ さまざまな出会いの機会づくり

滝上町内には、多くの若者がいますが、勤務時間の多様化や町内飲食店数の減などにより、町内での出会いと交流の機会は減っている状況です。また、町外者との結婚を契機に、町外へ転出する例も挙げられています。

そのため、農業、林業など滝上の基幹産業の後継者育成と連携した出会いと交流の機会を増やし、関係・定住人口の増加につなげていきます。

(2) 主要施策・主な事業及び重要業績評価指標 (KPI)

① 質の高い教育環境の提供

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
少人数ならではの特性を活かしたきめ細かい学習指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育事業</li> <li>学習支援事業</li> <li>芸術文化鑑賞事業</li> <li>通学合宿事業</li> <li>特別支援教育支援員配置事業</li> <li>英語指導助手招致事業</li> <li>郷土学習（ふるさとエアーウォーク）</li> <li>子ども読書活動推進事業（読書感想文、読みきかせ等）</li> <li>学校図書室の整備・運営</li> <li>越知町児童交流事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆体力テスト（小5、中2） 目標：全国平均以上 基準：総合評価A～Cの割合 小5 男 100% 女 80% 中2 男 83.4% 女 100%</li> <li>◆全国学力テスト正答率（小6、中3） 目標：全国平均以上 基準：正答率が全国平均以上の教科数 小6 6教科（19教科中） 中3 6教科（20教科中）</li> <li>◆漢字検定受験者数 目標：毎年度増 基準：21人（H30）</li> <li>◆朝食の摂食率 目標：毎年度増 基準：小6 92.3% 中3 80.0%(H30)</li> </ul>
ICT教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒用ICT整備事業</li> <li>ICTアプリ整備</li> </ul>	
高等教育機関への進学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校就学支援事業</li> </ul>	

② 充実した子育て支援環境の提供

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
子育て支援策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査事業</li> <li>母子保健事業</li> <li>滝上町不妊治療費助成事業</li> <li>幼児一時預かり事業</li> <li>放課後子供教室</li> <li>遠距離通学児童生徒通学費補助金</li> <li>童話村たきのうえブックスタート事業</li> <li>出産準備宿泊費助成事業</li> <li>出産準備金助成事業</li> <li>産婦健康診査事業</li> <li>産後ケア事業</li> <li>新生児聴覚検査費用助成事業</li> <li>紋別市幼児療育センター運営費負担金</li> <li>発達支援センター事業負担金</li> <li>言語障害児等矯正通所費補助</li> <li>地域で繋げる障がい者就労バトン事業</li> <li>子育て応援券事業</li> <li>休日夜間人材確保対策</li> <li>乳幼児等医療給付事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆合計特殊出生率 目標：1.98 (R6) 基準：1.4 (H29)</li> <li>◆子育て環境満足度（小学生以下） 目標：現状以上 基準：42.8% (R1)</li> </ul>

③ さまざまな出会いの機会づくり

主要施策	主な事業	重要業績評価指標
町内交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人の集い</li> <li>・各種スポーツ大会</li> <li>・童話村たきのうえふるさとまつり</li> <li>・出会い、交流イベント</li> <li>・マイタウンふらっと事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆婚姻数 目標：毎年度増 基準：6件（H30） （町内関連分）</li> <li>◆出会い、交流イベント数 目標：1以上 基準：0</li> </ul>

— 資 料 編 —

委員会の設置要綱など

滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づく滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、広く関係者からの意見を聴取するため、滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について意見聴取を行う。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進及び検証に関する事項
- (3) まちづくりビジョン（まちの将来像とまちづくりの基本目標）の策定に関する事項
- (4) その他特に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 関係機関の職員
- (2) 関係諸団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、町長が任命し、副委員長は委員の中から互選する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見または説明を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、まちづくり推進課まちづくり推進係において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年3月16日から施行する。

滝上町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

No.	組織分類	団体名	氏名	備考
1	住民代表	町内会連合会	因 隆 博	委員長
2	住民代表	滝上町社会福祉協議会	木 田 昌 幸	
3	住民代表	社会福祉法人滝上福祉会	水 野 陽 滋	
4	産業界	滝上町商工会	遠子内 隆	
5	産業界	滝上町観光協会	畠 山 尊 行	
6	産業界	JAオホーツクはまなす(滝上支所)	佐 藤 修 充	
7	産業界	滝上町森林組合	鳴 島 隆 吉	副委員長
8	産業界	滝上林業協同組合	菊 地 正 恵	
9	産業界	滝上町建設業協会	木 戸 敏 司	
10	行政機関	網走西部森林管理署西紋別支署	本 田 秀 樹	
11	教育機関	滝上中学校	田 口 雅 和	
12	教育機関	滝上小学校	平 野 秀 樹	
13	金融機関	北見信用金庫滝上支店	吉 田 忍	
14	金融機関	滝上郵便局	真 田 高 志	

滝上町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部

15		本部長(滝上町長)	長 屋 栄 一	
16		副本部長(滝上町副町長)	齊 藤 勇	

事務局

17		事務局長(滝上町まちづくり推進課長)	野 尻 仁 勝	
18		事務局(滝上町まちづくり推進課係長)	佐 藤 直 樹	
19		事務局(滝上町まちづくり推進課主事)	高 野 直 之	
20		事務局(滝上町まちづくり推進課主事)	長 澤 江 梨 子	



## 滝上町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部 設置要綱

### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり全庁的に取り組むため、滝上町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン、総合戦略の策定に関する事項
- (2) 各施策の推進に関する事項
- (3) その他本部長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は副町長をもって充てる。
- 3 本部員は別表に掲げる者その他本部長が必要と認める者をもって充てる。
- 4 本部長は、本部員の中から統括を指名する。
- 5 統括は、本部長、副本部長の命を受けて、第6条に規定する部会を掌理する。

### (本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部長が認めたときは、本部員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

### (部会の設置)

第6条 本部長が必要と認めたときは、部会を設置することができる。

- 2 部会は、本部長から付託された事項を調査研究し、課題解決のための素案を作成し、本部会議へ報告する。この場合において、部会長は、事前に統括及び他の部会長との協議を経なければならない。
- 3 部会名、部会長、副部会長及び部会員は本部長が指名する。
- 4 部会は、部会長が必要に応じて招集する。
- 5 部会長は部会を総括し、副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

### (庶務)

第7条 本部の庶務は、まちづくり推進課まちづくり推進係において処理する。

- 2 部会の庶務は、部会内において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年3月16日から施行する。

別表

本部長	町長
副本部長	副町長 教育長
本部員	総務課長 まちづくり推進課長 住民生活課長 保健福祉課長 農政課長 農業振興担当課長 建設課長 林政課長 林政課参事 商工観光課長 会計管理者 国保病院事務長 農業委員会事務局長 生涯教育課長 議会事務局長 滝上支署長

---

## 滝上町 第2期 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

---

発行日	令和2年3月
発行	滝上町
編集	滝上町まちづくり推進課 〒099-5692 北海道紋別郡滝上町旭町 TEL 0158-29-2111 FAX 0158-29-3588

---